地方独立行政法人岩手県工業技術センター
令和７事業年度業務実績報告書

令和８年８月

岩手県

目 次

1　法人の概要 ・・・・・ 1

2　全体的な状況とその自己評価 ・・・・・ 2

3　項目別の状況 ・・・・・ 6

Ⅰ　中期計画の期間 ・・・・・ 6

Ⅱ　県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ・・・・・ 6

1　震災復興等への支援 ・・・・・ 7
2　企業活動への技術支援 ・・・・・ 9
3　戦略的な研究開発 ・・・・・ 14
4　ものづくり産業及び地場産業への支援 ・・・・・ 21
5　産業人材の育成 ・・・・・ 24
6　連携・協働の推進 ・・・・・ 28
7　情報発信の推進 ・・・・・ 30
8　主要なインプット情報 ・・・・・ 32

Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ・・・・・ 33

1　組織運営の改善 ・・・・・ 33
2　効果的・効率的な事務処理 ・・・・・ 34
3　職員の意欲向上と能力開発 ・・・・・ 35
4　環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実 ・・・・・ 36
5　コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組 ・・・・・ 38

Ⅳ　財務内容の改善に関する事項 ・・・・・ 39

1　方針 ・・・・・ 39
2　予算 ・・・・・ 43
3　収支計画 ・・・・・ 44
4　資金計画 ・・・・・ 45

Ⅴ　短期借入金の限度額 ・・・・・ 46

Ⅵ　重要な財産の譲渡・担保計画 ・・・・・ 46

Ⅶ　剰余金の使途 ・・・・・ 46

Ⅷ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 ・・・・・ 47

1　試験研究機器の整備・活用 ・・・・・ 47
2　施設・設備の計画的な修繕・整備 ・・・・・ 48
3　人事に関する計画 ・・・・・ 49

1　法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員（令和７年４月１日現在）

理事長　　熊谷　泰樹
副理事長　　山村　　勉（経営企画統括部長）
理事　　桑嶋　孝幸（ものづくり技術統括部長）
理事　　小林　正信（地域産業技術統括部長）
顧問（非常勤）　岩渕　　明
理事（非常勤）　小山田　周右
理事（非常勤）　松岡　俊太郎
監事（非常勤）　三上　藤雄
監事（非常勤）　菅原　繁雄

(4) 組織

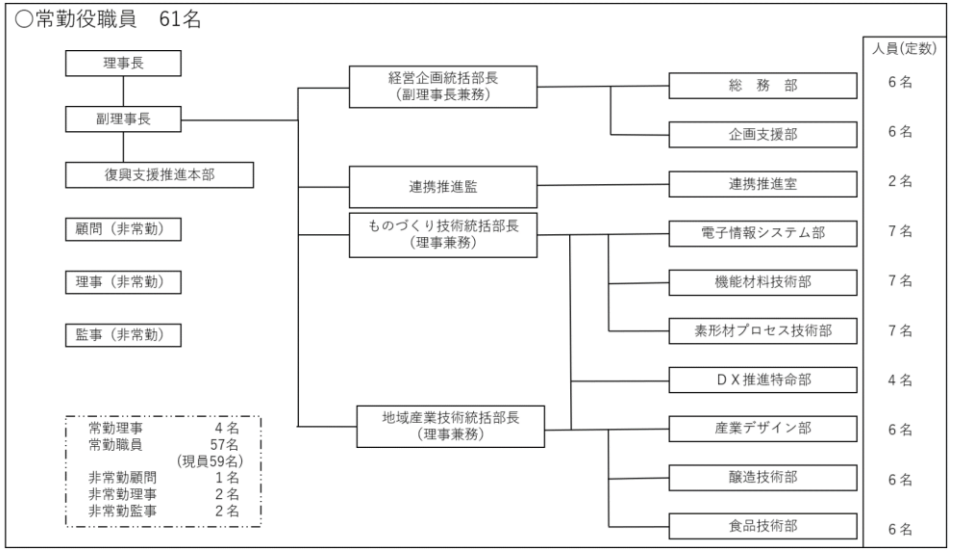

（人員は令和７年４月１日現在）

(5) 法人の特徴等

ア　沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治６年(1873)に岩手県勧業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。大正 10 年(1921)には岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和 18 年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、昭和 27 年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和 41 年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、昭和 43 年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成６年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

平成 15 年(2003)には金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。９部制から７部制へと再編が進みました。平成 17 年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成 18 年(2006) ４月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成 19 年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成 20 年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成 24 年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第１部及び第２部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました（平成 25 年に復興支援プロジェクトチームに改称、平成 26 年には復興支援推進本部として体制を拡充)。平成 26 年(2014)には、内部調整機能や技術部門の復興・技術支援機能の強化のため、企画支援部にあったデザイン・木工部門をデザイン部に、食品醸造技術部を醸造技術部と食品技術部に再編整備しました。平成 28 年(2016)には、電子情報技術部、機能表面技術部、素形材技術部の３部を統括する、ものづくり技術統括部長並びにデザイン部、醸造技術部、食品技術部の３部を統括する地域産業技術統括部長を置くとともに、連携推進室を設置しました。平成 30 年（2018）には、国際規格に対応した大型電波暗室などを備える新たな研究施設「ものづくりイノベーションセンター」を開設しました。令和元年(2019)には、電子情報技術部を電子情報システム部に、機能表面技術部を機能材料技術部に、素形材技術部を素形材プロセス技術部に、デザイン部を産業デザイン部と改称し、デザイン支援の拠点として「デザインラボ」を開設しました。令和２年（2020）にはヘルスケア関連産業の集積と拠点形成を図るため「ヘルステック・イノベーション・ハブ」を開設しました。令和５年（2023）には、県内企業のＤＸ推進に関する支援の窓

口として、「ＤＸ推進特命部」を新設しました。

イ　基本理念と中期目標・中期計画

センターは､企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し､｢創るよろこび｣を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第４期中期目標では、センターはSociety5.0 や SDGs 等の大きな社会情勢や環境の変化にも柔軟に対応しながら、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営を図り、質の高いサービスの提供と、企業等の生産性や付加価値の向上等への取組を通じて、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献するとしています。

この中期目標を受けてセンターでは、目標達成のための道筋を、より具体的に示す第４期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

２　全体的な状況及び項目別評価

評価は、以下の５段階で評価した。

ＡＡ	特筆すべき進行状況である。	
Ａ	計画通り進んでいる。	（計画を達成）
Ｂ	おおむね計画通り進んでいる。	（計画の８割以上 10 割未満）
Ｃ	やや遅れている。	（計画の６割以上８割未満）
Ｄ	重大な改善事項がある。	（計画の６割未満）

全体評価・・・ Ａ

第４期中期目標期間の最終年度である令和７年度は、専門的な知識や限られた資源を有効活用し、企業ニーズに応じた技術支援や研究開発、人材育成等に着実に取り組んだ結果、全般的に数値目標を達成するなど、年度計画に即して積極的に事業を推進したと認められる。

特に、県内製造業のＤＸ・ＡＩ活用支援や企業ニーズに対応した共同研究を積極的に推進するとともに、新たに戦略研究を創設し、県政課題や地域課題の解決に向けた取組を進めるなど、第４期中期目標達成に向けて着実に取り組んだことは評価できる。

引き続き、社会の環境変化に柔軟に対応しながら、企業ニーズに丁寧に対応し、技術開発に関する国の動向を捉えながら、本センターならではの特色を発揮した幅広い視点からの研究開発、技術支援に取り組み、本県の産業振興と技術発展に寄与することを期待する。

Ⅱ　県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項についての評価・・・ Ａ

１　**震災復興等への支援**については、継続案件に加え、新たな支援案件を設定し、被災 12 市町村における企業の生産性向上や新たな価値の創造などを技術面から重点的に支援したことを評価する。

２　企業活動への技術支援については、社会経済環境の様々な変化がある中で、依頼試験・設備機器貸出件数を一定水準で維持し、県内企業の技術支援ニーズに着実に対応していることを評価する。なお、アンケート調査の対象に関して、利用回数の少ない利用企業等の意見についても把握できるよう、実施方法等について検討すること。

- **技術相談**については、企業訪問やオンライン等を活用した相談により、技術相談や適切な助言等を行い、高い水準の満足度や解決度等を維持している状況を評価する。
- **依頼試験等**については、企業ニーズの高度化・多様化に対応するため職員の対応能力向上や計画的な機器整備を進め、高い水準の満足度を維持している状況を評価する。
- **設備機器貸出**については、計画的な設備更新や利用講習会の開催、企業訪問やYouTube による情報発信を通じて利用拡大に努め、設備貸出件数の増加と顧客満足度が高水準に達している状況を評価する。

３　**戦略的研究開発**については、県政課題や地域課題の解決等に向けて研究から事業化まで段階を踏んで戦略的な取組を推進し、戦略研究の新設や外部資金の獲得、成果発信等が着実に進展していることを評価する。

- **県政課題等解決のための研究**については、ものづくりＤＸシステム導入支援強化事業等を活用した企業との共同研究開発等により､県政課題等の解決を図っていることを評価する。デジタル技術導入支援の成果が、産業支援機関等の関係者で共有され更なる支援充実につながることを期待する。
- **企業ニーズに対応した共同研究**については、共同研究企業の満足度が高く、新規の共同研究企業数が目標を大きく上回るなど､共同研究の推進に成果をあげていることを評価する。
- **技術シーズ創生のための研究**については、将来を見据えた研究開発を実施し、成果展開研究テーマ数が前年度を上回ったことを評価する。また、可能性調査研究の更なる展開を目指した取組を新たに実施するなど、今後の展開を期待する。
- **研究成果の事業化支援**については、技術移転が着実に進み、事業化支援件数も目標を達成したことを評価する。

・　**知的財産の創造・保護・活用**については、知的財産創出件数が目標の 75%に留まっており、知的財産創出に向けた更なる取組強化が必要と考えるが前年度からは増加しており、改善が見られる。
　職員の能力向上に常に取り組んでおり、県内企業との共同研究を積極的に推進しているなど、今後、知的財産権創出に繋がることを期待する。

4　**ものづくり産業及び地場産業への支援**については、技術支援拠点として企業との共同研究の着実な実施､行政や産業支援機関が実施する産業支援業務への積極的な連携･協力を評価する。
・　**ものづくり産業への支援**については、保有する施設や機器を有効に活用した企業の技術高度化に関する支援や、県の施策と連動した新産業創出に向けた継続的な支援を評価する。
・　**地場産業への支援**については、食産業、伝統産業、漆産業など地域資源を活用した商品開発や販路開拓への支援を着実に実施し、県の施策と連動した地場産業への継続的な支援を評価する。

5　**産業人材の育成**については、企業の課題解決や技術力向上に資する人材育成に継続して取り組み、満足度の高いサービスを提供したことを評価する。
・　**企業人材の技術高度化支援**については、企業のニーズ等を踏まえた講習会・研究会等に積極的に取り組むとともに、多様な手法により企業人材の技術高度化に取り組んだことを評価する。
・　**次代を担う産業人材の育成**については、企業の技術者受入れによる技術者育成などを着実に推進し、利用企業からは高い満足が得られていることを評価する。なお、技術人材受入れ件数の増加を高く評価するとともに、大学・大学院との連携強化によるインターンシップ受入れの拡充に期待する。

6　**連携・協働の推進**については、県外大学等との大型連携プロジェクトや共同研究への参画のほか、関係機関と積極的な連携・協働が図られており、また、新規の連携取組や外部資金採択も着実に行われていることを評価する。

7　**情報発信の推進**については、ホームページアクセス数の目標を達成したほか、広報資料の発行や公開行事の開催、SNS を活用した情報発信など、効果的な広報活動に取り組んだことを評価する。今後においても、センターの利用促進と県民の理解向上に向け、情報発信の充実を期待する。

小項目	自己評価	県評価
1　震災復興への支援	A	A
2　企業活動への技術支援	A	A
⑴　技術相談	A	A
⑵　依頼試験等	A	A
⑶　設備機器貸出	A	A
3　戦略的な研究開発	A	A
⑴　県政課題等解決のための重点研究	A	A
⑵　企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究	AA	AA
⑶　技術シーズ創生のための研究	A	A
⑷　研究成果の事業化支援	A	A
⑸　知的財産の創造・保護・活用	B	B
4　ものづくり産業及び地場産業への支援	A	A
⑴　ものづくり産業への支援	A	A
⑵　地場産業への支援	A	A
5　産業人材の育成	A	A
⑴　企業人材の技術高度化支援	A	A
⑵　次代を担う産業人材の育成	AA	AA
6　連携・協働の推進	A	A
7　情報発信の推進	A	A

Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する事項についての評価・・・ A

1　**組織運営の改善については、**内部統制推進委員会による内部統制の強化、職員研修会の実施による組織力の向上を図ったほか、ＤＸ推進特命部と各部の連携により、環境変化に対応した組織運営を行っていることを評価する。

2　**効果的・効率的な事務処理**については、業務の改善や電子化等による業務の効率化に取り組んだことを評価する。超過勤務時間については前年度を上回っており、引き続き縮減に向けた不断の取組を期待する。

3　**職員の意欲向上と能力開発**については、センター内外の表彰制度や各種研修等への積極的な取組を通じ、職員の意欲向上と能力開発に取り組んでいることを評価する。
　職員満足度アンケート調査の結果なども踏まえ、働きがいの向上を含めた職員満足度向上の取組を期待する。

4　**環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実**については、環境マネジメントは各項目で管理指標を達成しており、安全衛生マネジメントにも着実に取り組んでいることを評価する。また、女性活躍や子育支援の充実などの職場環境の整備に取り組んでいることを評価する。

5　**コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への取組**については、組織全体で継続的なコンプライアンス対策に取り組むとともに、一般公開やインターンシップ受入れなど社会貢献活動に取り組んでいることを評価する。なお、コンプライアンスに係る取組の更なる充実を期待する。

小項目	自己評価	県評価
1　組織運営の改善	A	A
2　効果的・効率的な事務処理	A	A
3　職員の意欲向上と能力開発	A	A
4　環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実	A	A
5　コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組	A	A

Ⅳ　財務内容の改善に関する事項についての評価・・・ B

1　**外部資金活用と自己収入の確保**については、県内企業に対する周知活動等による利用促進に努め、ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額は対前事業年度で増加したものの、年度計画の目標額には達しておらず、中長期の経営安定化に向け、一定の対策が必要と考える。

2　**経費の抑制**については、物価高騰が続く中、経費の抑制に継続的に取り組み、電力や重油の使用料削減を図ったことを評価する。引き続き、サービスの低下につながらないよう留意しながら、適切に経費節減に取り組むよう期待する。

小項目	自己評価	県評価
1　方針　⑴　外部研究資金の活用と自己収入の確保	B	B
⑵　経費の抑制	A	A

Ⅷ　その他設立団体の規定で定める業務運営に関する事項・・・ A

1　**試験研究機器の整備・活用**については、外部資金や目的積立を活用した試験研究機器の整備を評価する。引き続き、技術ロードマップに掲げる主要試験研究の推進及び県内企業のニーズに対応した効果的な機器の整備及び活用に期待する。

2　**施設・設備の計画的な修繕・整備**については、中長期の修繕計画に基づき、計画的に修繕・整備を実施しているほか、適正な管理のために必要な法定資格者の育成・確保に努めていることを評価する。

3　**人事に関する計画**については、職員の新規採用や再任用など必要に応じた人材確保や専門知識・技術の継承に取り組むとともに、各種研修の実施により職員の能力向上を図るなど、人的資源をより有効的に活用すべく取り組んでいることを評価する。今後においても、効果的・効率的な人員配置に努め、専門性の高い人材の確保を期待する。

小項目	自己評価	県評価
1　試験研究機器の整備・活用	A	A
2　施設・設備の計画的な修繕・整備	A	A
3　人事に関する計画	A	A

３　項目別の状況

Ⅰ　中期計画の期間

中期計画	中期計画の期間は、令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間とする。

Ⅱ　県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、質の高いサービスを基本に、研究開発、研究成果の技術移転、人材育成等を積極的に推進することにより、東日本大震災津波や相次ぐ自然災害等からの復興、地域産業の活性化、企業等の付加価値向上などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。 また、企業等のニーズに合致した技術支援や研究開発とするため、必要に応じてアンケートや外部評価を実施し、その結果を業務に反映させる。

中期計画	センターは地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、高い満足度の得られる技術支援を基本に、研究開発、研究成果の技術移転、人材育成等を積極的に推進することにより、東日本大震災津波や相次ぐ自然災害等からの復興、地域産業の活性化、企業等の付加価値向上などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。 実施する業務は、その基本的な性質別に「震災復興等への支援」「企業活動への技術支援」「戦略的な研究開発」「ものづくり産業及び地場産業への支援」「産業人材の育成」「連携・協働の推進」「情報発信の推進」の７分野とする。 業務推進に当たっては、顧客である企業等の満足度調査や外部評価等によりニーズや改善事項等を把握しながら、引き続き、岩手県工業技術センター技術ロードマップ（以下「技術ロードマップ」という。）によりセンターとしての技術・研究開発の方向性を共有し、戦略的に取組を進める。 職員の人材確保と能力向上に取り組むとともに、外部人材や研究スタッフなどの支援人材を活用し、技術支援への対応力を高める。 また、センターを取り巻く社会情勢等を踏まえ、年度計画において、中期計画を実行するための実施内容を設定することにより業務の計画的管理を行う。

1　震災復興等への支援

中期目標	被災企業の経営全体を見据えた復興に向けて、関係機関との連携・協働を推進しながら、センターの持つ技術資源を活用した技術相談や共同研究により、生産性の向上や新たな価値の創造などを技術面から支援する。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>東日本大震災津波からのより良い復興に向けて、復興の新たなステージへ移行する企業等に対し、センターの持つ技術資源を活用しながら、企画・開発から製品化、事業化までを重点的に支援する。
推進に当たっては、引き続き、センター内に設置した復興支援推進本部を中心とした体制を継続するとともに、関係機関に対してセンターの支援制度を周知し、情報共有しながら取組を進める。
また、中期目標期間中に新たな災害が発生した時には、その都度必要な技術支援を実施する。
数値目標は、センターの復興支援活動を示す指標として、被災 12 市町村における重点支援企業数を設定する。

【数値目標】
被災 12 市町村における重点支援企業数　５年間で 50 社</td>
<td>○　センター内に設置した復興支援推進本部を核に、被災企業の復興の進捗状況や直面する課題にきめ細かに対応した各種支援サービスを実施する。
○　復興の新たなステージに向け生産性の向上や新たな価値創造に取り組む企業を重点的に支援する。
○　新たな災害が発生した時には、その都度必要な技術支援に取り組む。

【数値目標】
・被災 12 市町村における重点支援企業数 10 社/年

【取組項目】
①重点支援
・センターの持つ技術資源を活用し、企画、製品開発・技術開発、製品化、事業化までを総合的に支援
②技術支援
・企業訪問：ニーズ調査及び技術支援のための企業訪問
・相談会：関係機関が開催する相談会への職員派遣
・依頼試験・設備機器貸出等：分析・測定・試験等、所有機器の貸出
③人材育成支援、知財支援
・研究開発型人材育成：研究開発能力向上等を目的とした技術者の受入
・講習会：ものづくり技術や商品開発力向上のための講習会開催
・知財化支援：知財の権利化支援</td>
<td>【数値実績】
■重点支援企業数 10 社（目標達成）

【自己評価理由】
重点支援企業を 10 社設定し、特記事項記載のテーマにより、商品開発、生産工程の改良、製品化など、重点的に支援した。
また、支援企業の更なる掘り起しを図るため、積極的な企業訪問（73 件）、センターの技術説明会、相談会の開催、知財化支援を行った。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
継続案件に加え、新たな支援案件を設定し、依頼試験や知財化支援、人材育成支援を通じて、被災 12 市町村における企業の生産性向上や技術高度化、新たな価値創造を重点的に支援したことを評価する。
●復興支援推進本部の体制
<table><tr><td>本部長</td><td>理事長</td></tr><tr><td>副本部長（総括）</td><td>副理事長</td></tr><tr><td>副本部長</td><td>常勤理事（２名）、連携推進監</td></tr><tr><td>本部員</td><td>顧問（１名）、部長（８名）</td></tr><tr><td>事務局員</td><td>復興事業担当及び放射線担当各１名</td></tr></table>●重点支援企業数（件）
<table><tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>50</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>実績</td><td>50</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr></table>※中期計画では５年間の目標値としているもの

①重点支援　（継続６社、新規４社）
R7 年度重点支援テーマ
1. 鋳造用砂型の加工技術の開発及び技術普及支援（R３～）
2. 試作コールドスプレー装置による光触媒材料の成膜（R３～）
3. 分子接合剤を用いた３D MID 製造技術の開発（R３～）
4. QR コードリーダーを活用した工程管理システムの開発（R５～）
5. 燃料電池の量産検討に係るカーボン利用技術、分析技術、国内外動向調査等の支援（R５～）</td>
</tr>
</table>

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
	④放射線対策支援 ・相談対応：放射性物質の濃度測定や表面汚染等に関する相談 ・放射線量測定：Ge 半導体検出器等による測定				6. 木質チップの生産性向上と販売促進（R６～） 新規 7. 大野木工における木製食器の塗装技術習得支援（R７） 8. コネクタ製品不良の原因究明と評価技術の習得（R７） 9. 金属プレス工程への AI 導入に向けた技術の習得（R７） 10. 醸造用ブドウ生育条件によるワイン醸造の検討（R７） ②技術支援 ・企業訪問 73 件 ・関係機関の要請等に基づく企業訪問５回 ・依頼試験 49 件、機器貸出 33 件 ③人材育成支援・知財支援 ・研究開発型人材育成４件 ・講習会３回 ・知財化支援２件 ④放射線対策支援 ・相談対応０件 ・放射線量測定０件 ⑤その他 ・復興支援推進本部会議の設置、４回開催（４、７、10、１月）

２　企業活動への技術支援

中期目標	研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出しなどを通じて県内企業の活動を技術面から支援する。 また、センターの技術支援への対応力を高めるとともに、県内外の関係機関と連携しながら、顧客である企業等のニーズに応えるサービスのより一層の向上を図る。 (1) 技術相談 企業等の課題解決のため、センターにおける技術相談のほか、定期的な巡回やオンライン活用等により相談の機会を拡充し、内容に応じた適切な助言などの支援を行う。 (2) 依頼試験等 企業等からの分析、測定、試験等の依頼に的確・迅速に対応するとともに、ニーズの高度化・多様化に応じたサービスの充実を図る。 (3) 設備機器貸出 企業等のニーズに対応した設備機器の充実を図りながら、円滑な利用に向けた環境を整備し、利用促進のための積極的なＰＲに取り組む。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
公設試験研究機関において、技術相談や依頼試験等の業務は基本的なサービスであり、研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援する。 また、センターの技術支援への対応力を高めるため、職員の能力向上や外部人材の活用を進めるとともに、県内外の関係機関と連携しながら、顧客である企業等のニーズに応えるサービスのより一層の向上を図る。	○　研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援する。 ○　センターの技術支援への対応力を高めるため、職員の能力向上や外部人材の活用を進めるとともに、県内外の関係機関と連携しながら、顧客である企業等のニーズに対応したサービスの一層の向上に努める。 【数値目標】 ・依頼試験・設備機器貸出件数 7,500 件/年	【数値実績】 ■依頼試験・設備機器貸出件数の合計 14,110 件（目標達成） 【自己評価理由】 積極的な企業訪問による新規企業の開拓。セミナー等への職員派遣による能力の向上、技術相談の対話を通じ、課題解決に資する依頼試験や機器利用の提案などを行い、県内企業の活動を支援した。これらの取り組みにより、技術相談・依頼試験・機器貸出の満足度が高まり、目標件数を達成した。	A	A	**《評価の理由》** **社会経済環境の様々な変化がある中で、依頼試験・設備機器貸出件数を一定水準で維持し、県内企業の技術支援ニーズに着実に対応していることを評価する。なお、アンケート調査の対象に関して、利用回数の少ない利用企業等の意見についても把握できるよう、実施方法等について検討すること。** ●依頼試験・機器貸出件数（件） 目標：R3 7,500／R4 7,500／R5 7,500／R6 7,500／R7 7,500 実績：R3 7,976／R4 15,903／R5 15,591／R6 15,766／R7 14,110 ※依頼試験件数増加の理由 ・清酒酵母の依頼加工のカウント方法を変更（6000 件程度増） ・耐候性試験機の更新で依頼試験件数が増加（1500 件程度） ・依頼試験等件数 11,649 件 手数料収入　19,938,900 円 ・設備機器貸出件数　2,461 件 使用料収入　32,658,771 円 （ﾍﾙｽﾃｯｸ･ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ﾊﾌﾞ使用料を除く）

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(1) 技術相談
技術相談はセンター業務の中で最も基本となるサービスであり、企業等にとっては技術的な課題等を解決する入口となるものである。
このため、来所、電話、メールといったこれまでの手法にオンラインを加えることにより相談の機会を拡充するほか、定期的な巡回を含む企業訪問や外部機関が実施する相談会への職員派遣等現場に出向いた技術相談も実施しながら、適切な助言などの支援を行う。
また、技術相談時には、企業等のニーズを把握するほか、依頼試験や設備機器貸出等のセンター利用方法の案内、研究成果の紹介等も行う。
数値目標は、センターの利用度を示す指標として技術相談件数を、サービスの質を示す指標として利用企業の満足度及び技術相談解決度を設定する。

【数値目標】
技術相談件数　５年間で 15,000 件
技術相談利用企業の満足度　80%
技術相談解決度　80%</td>
<td>(1) 技術相談
企業等の技術的な課題等の解決に向けた適切な助言を行う。
技術相談時には、企業等のニーズを把握するほか、依頼試験や設備機器貸出等のセンター利用方法の案内、研究成果等の紹介等を行う。

【数値目標】
・企業訪問数 350 件/年
・技術相談件数 3,000 件/年
・技術相談利用企業の満足度 80%
・技術相談解決度 80%

【取組み項目】
①相談対応
・来所、電話、メールといったこれまでの手法にオンラインを加え相談の機会を拡充
・外部機関が実施する相談会に職員を派遣
・顧客満足度調査結果に基づく改善事項分析及び職員への周知徹底
②企業訪問
・現場に出向いた技術相談の実施
・企業ニーズ把握やセンター利用促進等のための企業訪問実施</td>
<td>(1)技術相談

【数値実績】
■企業訪問数 361 件（目標達成）
■技術相談件数 3,017 件（目標達成）
■利用企業の満足度 97%（目標達成）
■技術相談解決度 98%（目標達成）

【自己評価理由】
積極的に企業訪問を行い、新規企業の開拓に努めるとともに、オンラインでの相談対応による、遠隔地の企業利用の利便性の向上を図り、目標以上の企業訪問件数・技術相談件数となった。
また、外部機関と連携した相談対応や、積極的な伴走型支援の実施により、目標以上の高い満足度や技術相談解決度が得られた。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
企業訪問やオンライン等を活用した相談により、技術相談や適切な助言等を行い、高い水準の満足度や解決度等を維持している状態を評価する。

●企業訪問数（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>－</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>350</td><td>390</td><td>440</td><td>402</td><td>361</td></tr>
</table>
●技術相談件数（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>15,000</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>3,000</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>16,671</td><td>3,580</td><td>3,514</td><td>3,356</td><td>3,204</td><td>3,017</td></tr>
</table>
●技術相談利用企業の満足度（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>97</td><td>95</td><td>98</td><td>98</td><td>97</td><td>97</td></tr>
</table>
●技術相談解決度（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>98</td><td>98</td><td>98</td><td>98</td><td>98</td><td>98</td></tr>
</table>
●技術相談件数の内訳
<table>
<tr><td>来所対応</td><td>929 件</td></tr>
<tr><td>電話対応</td><td>545 件</td></tr>
<tr><td>メール対応</td><td>837 件</td></tr>
<tr><td>オンライン対応</td><td>199 件</td></tr>
<tr><td>企業訪問</td><td>361 件</td></tr>
<tr><td>その他訪問</td><td>144 件</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3,017 件</td></tr>
</table>
●顧客満足度調査結果(技術相談)
<table>
<tr><td>満足</td><td>145(91%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと満足</td><td>9(6%)</td></tr>
<tr><td>どちらでもない</td><td>5(3%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと不満</td><td>1(1%)</td></tr>
<tr><td>不満</td><td>0(0%)</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>満足ではない理由（選択項目）
・もっと多くの事項に対応してほしい
・担当者の知識・技術を充実してほしい

●技術相談解決度について
<table><tr><td>解決</td><td>1,943 件</td></tr><tr><td>完結</td><td>1026 件</td></tr><tr><td>解決小計</td><td>2,969 件(98%)</td></tr><tr><td>他機関紹介</td><td>24 件</td></tr><tr><td>対応不能</td><td>7 件</td></tr><tr><td>反応待ち</td><td>16 件</td></tr><tr><td>未完</td><td>0 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>1 件</td></tr><tr><td>未解決小計</td><td>48 件(2%)</td></tr><tr><td>総計</td><td>3,017 件</td></tr></table>※その他：センター内他部へ引継いだ案件、引継ぎ先の担当部で解決済</td></tr>
<tr><td>(2) 依頼試験等
民間の試験分析機関が乏しい本県において、依頼試験等は、企業等がセンターに期待する重要な業務であり、また、機器貸出とともに企業等のコストダウンにも大きく貢献する業務である。
このため、高度化・多様化する企業等からの分析・測定・試験等の依頼に正確・迅速に対応する。
また、職員の研修等への派遣による対応能力向上に加え、試験分析機器等の計画的な導入・保守・更新により、サービスの充実を図っていく。
数値目標は、サービスの質を示す指標として依頼試験等利用企業の満足度を設定する。
【数値目標】
依頼試験等利用企業の満足度　80%</td><td>(2) 依頼試験等
企業等の依頼に正確・迅速に対応するとともに、ニーズの高度化・多様化に対応し、分析・測定・試験等のサービスの充実を図る。

【数値目標】
依頼試験等利用企業の満足度 80%

【取組み項目】
・研修等への職員派遣による対応能力の向上
・試験分析機器等の計画的な導入・保守・更新の実施</td><td>(2) 依頼試験等

【数値実績】
■利用企業の満足度 98%（目標達成）
●依頼試験件数 11,649 件【再掲】

【自己評価理由】
積極的に企業訪問を行い、新規企業の開拓に努めるとともに、最新技術に係るセミナー等に積極的に派遣するなど、職員の対応能力の向上に努めるとともに、測定原理や測定データ活用に関するセミナーの開催など、顧客企業の分析能力やデータ活用能力の向上を支援したことで、利用企業からの高い満足度を得ることができた。また特記事項に記載のとおり、企業ニーズ等に応じて計画的な機器整備を行っている。</td><td>A</td><td>A</td><td>《評価の理由》
企業ニーズの高度化・多様化に対応するため職員の対応能力向上や計画的な機器整備を進め高い水準の満足度を維持している状況を評価する。
●依頼試験利用企業の満足度（%）
<table><tr><td></td><td>中期計画</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>実績</td><td>98</td><td>96</td><td>99</td><td>98</td><td>97</td><td>98</td></tr></table>●顧客満足度調査結果(依頼試験等)
<table><tr><td>満足</td><td>102(91%)</td></tr><tr><td>どちらかというと満足</td><td>8(7%)</td></tr><tr><td>どちらでもない</td><td>1(1%)</td></tr><tr><td>どちらかというと不満</td><td>1(1%)</td></tr><tr><td>不満</td><td>0(0%)</td></tr></table>満足ではない理由（選択項目）
・もっと多くの事項に対応してほしい
・担当者の知識・技術を充実してほしい

●新規導入設備（R７）
・EMC 試験システム
・協働ロボット
・自動研磨機
・HPLC 用蛍光検出器</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(3) 設備機器貸出
設備機器貸出は、企業等が自前での整備が困難な機器等をセンターが保有し、利用の便宜を提供することにより、企業等のコストダウンや新製品開発のスピード向上等に大きく貢献する業務である。
このため、企業等のニーズに対応した設備機器の計画的な導入・保守・更新を図りながら、利用促進のための設備機器のＰＲや利用講習会等の開催に取り組む。
数値目標は、サービスの質を示す指標として設備機器貸出利用企業の満足度を設定する。
【数値目標】
機器貸出利用企業の満足度　80%</td>
<td>(3) 設備機器貸出
企業等ニーズに対応し、円滑な利用に向けた環境の整備に努めるとともに、利用促進のための設備機器のＰＲや利用講習会等の開催に取り組む。

【数値目標】
機器貸出利用企業の満足度　80%

【取組み項目】
・研修等への職員派遣による対応能力の向上
・支援人材(技術スタッフ)の充実や企業向け利用マニュアル等の整備、利用講習会等の開催
・設備機器の計画的な導入・保守・更新の実施</td>
<td>(3)設備機器貸出

【数値実績】
■利用企業の満足度 97%（目標達成）
●設備機器貸出件数 2,461 件【再掲】

【自己評価理由】
(2) に記載の取り組みのほか、新規導入設備のマニュアル整備、貸出機器の利用講習会の開催など、利用者の利便性向上に努めることで高い満足度を得ることができた。また、公式 YouTube チャンネルや企業訪問による積極的な設備紹介など、機器利用件数を増やす取り組みを行っている。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
計画的な設備更新や利用講習会の開催、企業訪問や YouTube による情報発信を通じて利用拡大に努め、設備貸出件数の増加と顧客満足度が高水準に達している状況を評価する。

●設備機器貸出利用企業の満足度（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>99</td><td>99</td><td>99</td><td>99</td><td>98</td><td>97</td></tr>
</table>
●顧客満足度調査結果(設備機器貸出)
<table>
<tr><td>満足</td><td>118(87%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと満足</td><td>14(10%)</td></tr>
<tr><td>どちらでもない</td><td>2(1%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと不満</td><td>1(1%)</td></tr>
<tr><td>不満</td><td>0(0%)</td></tr>
</table>
満足ではない理由（選択項目）
・もっと多くの事項に対応してほしい
・担当者の知識・技術を充実してほしい
・設備・機器をより充実してほしい

●新規導入設備等の利用講習会開催実績
・EMC 試験法講習会
・マイクロフォーカス X 線 CT 装置利用講習会（既存装置関連）
・顕微赤外分光分析装置（FT-IR）による異物分析講習会
・デジタルものづくりの基礎技術セミナー（CAE）
・X 線非破壊検査セミナー
・振動試験装置利用講習会
・デジタル加工技術セミナーワイヤー放電加工
・IIRI DESIGN LAB（De.i）「デザインラボ機器見学会～プリント・カット・マーキング～」</td>
</tr>
</table>

●Ｒ７年顧客満足度調査について

対象	・Ｒ７．１～Ｒ７.12 にセンターの技術相談、機器貸出、依頼試験の利用が３回以上の企業等 ・Ｒ７．４～Ｒ７.12 に共同研究、受託研究、研究開発型人材育成支援、研修生のいずれかを利用した企業等
調査数	376 社
調査期間	Ｒ８．１．８～Ｒ８．３.18
回収数	259 社(回収率 69%)

３　戦略的な研究開発

中期目標	県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的な研究開発を推進する。 また、研究成果の技術移転を進め、関係機関等と連携しながら事業化を推進する。 (1) 県政課題等解決のための研究 「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野や伝統産業高度化分野、加速器関連分野等に係る技術テーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら研究開発を推進する。 研究開発に当たっては、県等からの研究の受託や外部資金の活用に積極的に取り組む。 (2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究 企業等の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、共同研究等を積極的に実施する。 共同研究に当たっては、企業等に対し、外部資金の活用に向けた取組を支援する。 (3) 技術シーズ創生のための研究 最新の技術動向等を踏まえ、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究に取り組む。 (4) 研究成果の事業化支援 研究成果を積極的に産業界に発信して技術移転を進め、技術移転先企業等の新たな取組を支援する。 また、研究成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、関係機関との連携により、製品化等の事業化を支援する。 (5) 知的財産の創造・保護・活用 研究開発によって生まれた新技術等の知的財産について、企業支援や製品の高付加価値化に活用するために権利化を図るとともに、積極的に公開し、企業等での活用を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
研究開発業務は、中小企業における研究開発を補完する役割を果たし、研究開発で得られた成果は、県内企業等への技術移転・普及を通じて中小企業の経営基盤の強化や付加価値向上に繋がり、県内産業の振興による県民所得の向上や雇用機会の拡大にも寄与するものである。 このような観点から、県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的に研究開発を推進する。 また、研究マネジメント機能の強化に取り組むとともに、積極的に外部資金の獲得に努める。外部資金獲得に伴	○　県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的に研究開発を推進する。 ○　積極的に外部資金の獲得に努めるとともに、資金獲得に伴う管理法人業務も受託する。 ○　製品の差別化や開発の効率化を図るためにデザイン思考などを取り入れながら、研究開発の成果を速やかに事業化に繋げるための取組を積極的に推進する。 ○　研究成果は、センターが発行する成果集や学会等での発表などにより県内外に広く発信する。		A	A	**《評価の理由》** **県政課題や地域課題の解決等に向けて研究から事業化まで段階を踏んで戦略的な取組を推進し、戦略研究の新設や外部資金の獲得、成果発信等が着実に進展していることを評価する。** ●研究テーマ数　（件） [table_1] ●外部資金採択件数（新規）　（件） [table_2] ※中期計画では５年間の目標値としているもの

	中期計画	R3	R4	R5	R6	R7
目標	－	50	50	50	50	50
実績	－	66	60	60	60	51

	中期計画	R3	R4	R5	R6	R7
目標	15	3	3	3	3	3
実績	19	4	3	5	4	3

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>う管理法人業務は、研究の中核を担う機関が受託することにより技術開発が効率的に進められ、共同研究企業に対する貢献度も高まることから、積極的に受託する。
業務推進に当たっては、市場における製品のライフサイクルの短縮化や均質化が一層進む中、製品の差別化や開発の効率化を図るためにデザイン思考などを取り入れながら、研究開発の成果を速やかに事業化に繋げるための取組を積極的に推進する。
研究成果は、センターが発行する成果集や学会等での発表などにより県内外に広く発信する。
数値目標は、外部資金獲得への取組を示す指標として外部資金採択件数を、研究開発成果を示す指標として成果報告件数を設定する。
【数値目標】
外部資金採択件数　５年間で 15 件
成果報告件数　５年間で 450 件
（うち外部での報告件数 250 件）</td>
<td>【数値目標】
・研究テーマ数 50 件/年
・外部資金採択件数３件/年
・成果報告件数 90 件/年
（うち外部での報告件数 50 件）

【取組項目】
①研究業務のマネジメント
・最新の技術動向や社会環境の変化等を踏まえて岩手県工業技術センター技術ロードマップ（以下「技術ロードマップ」という。）を定時改定
・技術ロードマップに基づく戦略的な取組の実施
・研究開発カルテの運用
・研究計画等審査委員会による研究業務の最適化
・研究倫理の徹底と研究資金の適正な管理
・学会等での発表と原著論文掲載研究員数増加への取組
②外部資金の獲得
・外部資金の獲得に向けた情報収集力の強化
・外部資金の採択向上に向けた研究開発支援体制の強化と職員の能力向上のための研修等の実施
・大学や国及び他公設試験研究機関、企業等との連携の強化</td>
<td>【数値実績】
■研究テーマ数 51 件（目標達成）
■外部資金新規採択件数３件（目標達成）
（※R8 年度開始事業含む）
■成果報告件数 120 件（目標達成）
■成果報告件数のうち外部での報告件数 72 件（目標達成）

【自己評価理由】
可能性調査研究に加え、複数分野の技術を組み合わせて実施する戦略研究の枠組み新設し、技術シーズの創生に係る取り組みを強化し、発展研究および外部資金獲得へと段階的に研究を進めるよう、戦略的な研究活動を推進した。
各研究テーマの実施に当たっては、研究計画等審査委員会により緊急性・必要性や推進体制を判断するなど、研究マネジメントに努めた結果、目標の研究テーマ数、新規の外部資金獲得件数を達成することができた。
また、得られた成果は成果発表会や学会発表を通じて広く企業に展開している。
外部資金の採択向上のための職員向け講習会を実施するとともに、研究時に不正が発生しないよう、毎年度職員向けの教育を実施している。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>●成果報告件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>450</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>615</td><td>99</td><td>123</td><td>134</td><td>139</td><td>120</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの
内訳：
・誌上発表７件、
・口頭発表・ポスター発表 72 件
・センター成果集 34 件
・センター研究報告７件

●成果報告件数（外部）の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>250</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>339</td><td>58</td><td>77</td><td>85</td><td>68</td><td>72</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの

●研究テーマの内訳　（件）
<table>
<tr><td>県政課題等解決のための研究</td><td>4</td></tr>
<tr><td>企業ニーズに対応した共同･受託研究</td><td>20</td></tr>
<tr><td>技術シーズ創生（可能性調査研究）</td><td>21</td></tr>
<tr><td>技術シーズ創生（発展研究）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>技術シーズ創生（戦略研究）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>計</td><td>51</td></tr>
</table>
②外部資金の獲得
外部資金新規採択内訳
・公設試等連携可能性調査「魚卵の硬さ測定装置の開発」
養殖業者のデジタル化を進めるための研究。
岩手県内水面水産技術センターと共同で実施。
養殖魚の魚卵の硬さが基準値を下回ると、搬送中に割れるなどの問題が発生するため、事前に堅さを測定する装置。県内の養殖業者への移転を検討中。
・公益財団法人さんりく基金　令和７年度調査研究事業「多段エルボシステムへの実装に向けた光触媒プレート作製手法の最適化」
(株)釜石電機製作所と共同で実施。コールドスプレー法による光触媒プレートの新規作製手法を開発し、製造タクトの大幅な削減を実現した。別途開発中の多段エルボシステムへの実装に向けた試験を実施中。</td>
</tr>
</table>

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
					・公益財団法人小林財団 第14回（令和７年度）研究助成「雑穀未利用加工残渣が有する抗アレルギー作用の解明と機能向上技術創出の創出」 雑穀未利用残差の「糠」や「糠搾油粕」の有効活用を目的として、残渣中に含まれる有効成分についての機能性実証と活用技術の開発を目指すもの。
(1) 県政課題等解決のための研究 「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野、伝統産業高度化分野、農林水産業高度化分野、加速器関連分野、ライフサイエンス分野、環境・エネルギー分野に関する取組など、県政課題や地域課題に係る技術テーマについて、県からの受託等による研究を実施するとともに、県に対しセンターからも積極的に施策提案を行っていく。 また、研究内容に応じて、企業、大学、産業支援機関等と連携し、外部資金も活用しながら、産学官共同研究プロジェクトや農林水産分野等における他公設試験研究機関等との連携・協働による研究開発を推進する。	(1) 県政課題等解決のための研究 「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野、伝統産業高度化分野、農林水産業高度化分野、加速器関連分野、ライフサイエンス分野、環境・エネルギー分野に関する取組など、県政課題や地域課題に係る技術テーマについて、県からの受託等による開発を実施するとともに、県に対しセンターからも積極的に施策提案を行っていく。 研究内容に応じて、企業、大学、産業支援機関等と連携し、外部資金も活用しながら、産学官共同研究プロジェクトや他公設試験研究機関等との連携・協働による研究開発を推進する。 【取組項目】 ①県等受託研究 ・県等からの研究の受託による研究開発の推進 【具体的な取組項目】 ⅰものづくり企業価値向上支援 ⅱ大学等の研究成果による地域ものづくり産業等への社会実装 ⅲ放射光施設等利活用のための研究・支援 ⅳi-SB法を活用したＤＸ・ＧＸ支援 ⅴ岩手県育成水稲系統の米粉利用適性に関する試験研究 ②産学官共同研究 ・産学官研究プロジェクトへの参画や他公設試験研究機関等との連携・協力に	(1) 県政課題等解決のための研究 【自己評価理由】 県の重点課題であるもデジタル共同トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進や生産性向上に係るテーマ、およびｉ－ＳＢ法の社会実装に係るテーマや放射光活用に係るテーマを実施した。 また、ＢＥＶ車体フレームギガキャストの高生産性実現を目的とする金属積層造形システムの開発や、異種材接合・剥離に係るテーマについて、産学官共同による研究開発を行った。	A	A	**《評価の理由》** **ものづくりＤＸシステム導入支援強化事業等を活用した企業との共同研究開発等により、県政課題等の解決を図っていることを評価する。デジタル技術導入支援の成果が、産業支援機関等の関係者で共有され更なる支援充実につながることを期待する。** ●県政課題解決に係る研究テーマ ①県等受託研究 ⅰものづくり企業価値向上支援事業（８件実施） ・AI活用による人に優しいモノづくり ・画像認識AIを用いた稼働データ収集、及び活用 ・二硫化モリブデン合金の焼結技術の開発 ・切削砂型加工による仕上げ加工レス特殊ネジ部品の作製 ・銅合金の物性比較 ・鋳物生産性向上に係るテーマ（３件） ⅱ大学等の研究成果による地域ものづくり産業等への社会実装（４件） ・人力モビリティ向けA7075（超々ジュラルミン）とCFRPの接合 ・超電導ケーブルの軽量化 ・セラミックと金属との接合 ・チタン酸カリウム複合樹脂へのめっき ⅲ放射光施設等利活用のための研究・支援（２件） ・異種材接合の高度化に関する調査研究 （ナノテラス測定２回） ・銅合金の物性比較 （ナノテラス、九州シンクロトロン測定各１回） ⅳ開発・試作など８件の企業支援を実施。 セミナー開催２件。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td></td><td>よる研究開発の推進
【具体的な取組項目】
ⅰ高度な金属積層造形システム技術の開発・実証
ⅱ分子接合技術を活用した異種材料の接合・剥離の技術開発</td><td></td><td></td><td></td><td>②産学官共同研究
ⅰBEV 車体フレームギガキャストの高生産性を実現する高冷却、耐熱疲労金型をターゲットとする金属積層造形システムの研究開発(NEDO K-pro.)
ⅱ・真鍮と NBR ゴムとの接合試作
・立体ガラスへの配線試作
・LCP 成形品へのめっき試作</td></tr>
<tr><td>(2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究
本県産業が成長発展していくためには、新製品開発や新技術開発、生産性、付加価値向上等に向けた取組を推進することにより、優れた独自製品や技術を有しながら戦略的な経営を展開することができる研究開発型・課題解決型企業を多く育成することが重要である。
このため、企業等の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、共同研究を実施する企業を新規に開拓しながら、企業との共同研究等を積極的に推進する。
また、共同研究に当たっては、当センターのノウハウを生かし、企業等に対して外部資金の活用に向けた取組を支援する。
数値目標は、サービスの質を示す指標として共同研究企業の満足度を、研究開発型・課題解決型企業の育成に向けた取組を示す指標として新規共同研究企業数を設定する。
【数値目標】
共同研究企業の満足度　80%
新規共同研究企業数　５年間で 19 社</td><td>(2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究
企業の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、共同研究等を積極的に推進する。
新たに共同研究を実施する企業の開拓に取り組む。
共同研究に当たっては、当センターのノウハウを生かし、企業等に対して外部資金の活用に向けた取組を支援する。
【数値目標】
・共同研究企業の満足度 80%
・新規共同研究企業数３社/年

【取組項目】
①共同研究・受託研究
・企業等からの依頼によって行う共同研究等の実施</td><td>(2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究

【数値実績】
■共同研究企業の満足度 100%（目標達成）
■新規共同研究企業数 10 社（目標達成）
●共同研究テーマ数 20 テーマ

【自己評価理由】
企業の抱える課題を解決するため、センターのシーズを活用し、リサイクル技術、ｉ-ＳＢ法を活用した接合技術開発、ＩＬＣ参入のためのＣＡＥ解析、食品醸造分野では、食材からの有効成分抽出技術や清酒酵母の育種など様々な分野についての共同研究を実施し、課題解決や新たな事業展開を支援したことで、高い満足度が得られた。
また、企業訪問などセンターのＰＲ活動を積極的に行ったことにより、新規共同研究企業数も目標を達成した。</td><td>ＡＡ</td><td>ＡＡ</td><td>《評価の理由》
共同研究企業の満足度が高く、新規の共同研究企業数が目標を大きく上回るなど企業ニーズに対応した共同研究の推進に成果をあげていることを評価する。
●共同研究
センターのシーズを活用し、企業の持つ課題をセンターと企業が共同で研究し解決する事業。
（主に１年以内。必要に応じ継続することも可能）

●顧客満足度調査結果(共同研究・受託研究)
<table><tr><td>満足</td><td>21(84%)</td></tr><tr><td>どちらかというと満足</td><td>4(16%)</td></tr><tr><td>どちらでもない</td><td>0(0%)</td></tr><tr><td>どちらかというと不満</td><td>0(0%)</td></tr><tr><td>不満</td><td>0(0%)</td></tr></table>要望事項（選択項目）
・もっと多くの事項に対応してほしい
・担当者の知識・技術を充実してほしい
・設備・機器をより充実してほしい
・機密保持・知財関係の調整がつかなかった

●共同研究企業数の満足度　(%)
<table><tr><td></td><td>中期計画</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>実績</td><td>96</td><td>91</td><td>100</td><td>94</td><td>94</td><td>100</td></tr></table>
●新規共同研究企業数の進捗状況　(件)
<table><tr><td></td><td>中期計画</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標</td><td>19</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>26</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>10</td></tr></table>※中期計画では５年間の目標値としているもの</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●共同研究テーマ数　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>88</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>103</td><td>20</td><td>23</td><td>22</td><td>18</td><td>20</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>(3) 技術シーズ創生のための研究
センターが企業ニーズや県政課題等に的確に対応していくためには、国内外の技術動向等を踏まえながら、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究開発を継続的に実施していくことが重要である。
このため、新技術や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、研究部門の自主性をより重視した自主財源による研究開発等に取り組む。
取組に当たっては、技術ロードマップにより研究開発の方向性と工程を確認しながら進める。
数値目標は、研究成果の活用状況を示す指標として成果が展開された研究テーマ数を設定する。
【数値目標】
成果が展開された研究テーマ数
５年間で 50 件</td><td>(3) 技術シーズ創生のための研究
国内外の技術動向等を踏まえながら、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究開発を実施する。

【数値目標】
・成果が展開された研究テーマ数
10 件/年

【取組項目】
①技術シーズ創生・発展研究
・新技術や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、次の３つのステージで実施
ⅰ可能性調査研究：可能性調査、シーズ育成のための研究
ⅱ発展研究：これまでに創生したシーズの展開（技術移転を前提とした実用化、外部資金応募に向けた技術確立）のための研究
ⅲ戦略研究：県政課題や企業ニーズに対応した技術シーズの創生に向けた研究

②外部資金研究
・新技術や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、外部資金を活用し実施</td><td>(3) 技術シーズ創生のための研究

【数値実績】
■成果が共同研究や発展研究など次のステップの研究に展開された研究テーマ数（成果展開研究テーマ）27 件（目標達成）

【自己評価理由】
可能性調査研究（21 テーマ）を含む過去の研究から、次のステップである発展研究・企業との共同研究・外部資金への研究など、合計 27 テーマに展開できたことから、目標を達成した。テーマ展開にあたり、研究開始前に研究計画等審査委員会による計画の精査を行い、適切な研究マネジメントを実施した。
また、可能性調査研究の更なる展開を目的に職員間による中間報告会を実施し、情報共有と研究内容に対する意見交換を行った。</td><td>A</td><td>A</td><td>《評価の理由》
将来を見据えた研究開発を実施し、成果展開研究テーマ数が前年度を上回り目標を大きく達成したことを評価する。また、可能性調査研究の更なる展開を目指した取組を新たに実施するなど、今後の展開を期待する。

●成果展開研究テーマ数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>50</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>100</td><td>15</td><td>24</td><td>14</td><td>20</td><td>27</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの

●成果展開研究テーマ
過去の研究から、共同研究・発展研究・外部資金研究等にステップアップした研究テーマ（抜粋）
・紫外線レーザと分子接合技術を用いた 3D-MID 製造技術の開発
・AI を活用した工具摩耗診断システムの開発
・下水汚泥焼却灰をリン酸鉄系リチウムイオン二次電池原料へリサイクルするための研究開発
・ウエットプロセスによる樹脂表面改質技術の開発
・カーシェアにおける CO2 排出比較評価プログラムの開発
・誘導加熱式アルミニウム合金溶解炉の開発
・多段エルボシステムへの実装に向けた光触媒プレート作製手法の最適化
・西和賀産わらび粉の品質に影響する原料の調査
・木質チップの品質評価と品質管理に関する研究
・ビール用酵母の実用化に向けた研究</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(4) 研究成果の事業化支援
研究成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、研究開発の企画段階から事業化を見据えた取組を進める。研究成果は、成果発表、プレスリリース、展示会出展等により産業界に対して積極的に発信し、技術移転先企業等における事業化を支援する。
特に、研究成果や技術移転先支援企業等における取組について、プレスリリースを活用した情報発信を強化していく。
また、産業支援機関等と連携を図りながら、研究成果を活用した新技術の活用や新製品の販路開拓を積極的に支援する。
数値目標は、技術移転の活動指標として技術移転件数を設定する。

【数値目標】
技術移転件数　５年間で 150 件</td>
<td>(4) 研究成果の事業化支援
研究成果や技術シーズを積極的に産業界に発信し技術移転に取り組むとともに、技術移転先企業等における事業化を支援する。
産業支援機関等と連携を図りながら、研究成果の新技術への活用や新製品の販路開拓を積極的に支援する。

【数値目標】
・技術移転件数 30 件/年
・事業化支援件数５件/年

【取組項目】
①技術移転
・成果発表会や講習会、研究会等の開催
・研究成果集や技術情報の発行、ホームページでの公開
・プレスリリース、パブリシティ（報道として取り上げてもらうこと）等によるＰＲ・周知
・開放特許情報データベースへの登録
・学会発表や外部機関が作成する研究成果事例集等での発表
②研究成果の事業化支援
・企業と連携した情報発信の実施
・技術説明やユーザーニーズ把握のための研究員派遣などによる展示会出展への支援
・産業支援機関の支援制度活用による販路開拓等や研究開発成果の改良支援
・研究成果の市場化・製品化につなげる補完分析・試験・調査、パッケージデザイン等の支援</td>
<td>(4) 研究成果の事業化支援

【数値実績】
■技術移転件数 66 件（目標達成）
■事業化支援件数５件（目標達成）

【自己評価理由】
技術相談対応や人材育成を通じた試作支援・販売支援の実施により、技術移転件数の目標を達成した。
このほか、成果発表会や講習会の開催、技術情報誌への掲載などを通じ、センターの技術シーズのＰＲを積極的に行った。
また、企業が事業化に向けてさらに技術の開発を必要としている技術の研究開発や展示会の出展支援などの伴走支援を行い、事業化支援の目標件数を達成した。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
技術移転が着実に進み、事業化支援件数も目標を達成したことを評価する。

①技術移転
技術相談、人材育成、共同研究を通じシーズの移転により製造技術の発展や商品化などに取り組んだ。

●技術移転件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>150</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>245</td><td>41</td><td>42</td><td>35</td><td>61</td><td>66</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの

●事業化支援件数の推移　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>－</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>5</td><td>11</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr>
</table>
②事業化支援（５件）内容
企業が事業化にあたり不足している技術の研究開発や、展示会の出展支援などを実施
1. 岩手県産木質チップを利用した新商品の開発と販売促進（ifia Japan の出展）
2. マルトース資化性を付与した岩手県清酒酵母ジョバンニの調べを使用したビールの商品化
3. 子供用保護帽子の応募（グッドデザイン賞 2025）
4. 木質チップ応用製品「木々のしずくシリーズ」出展（ジネスマッチ東北 2025）
5. 木質チップ応用製品「クラフトビール」出展（ビジネスマッチ東北 2025）</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(5) 知的財産の創造・保護・活用
研究開発によって生まれた新技術等の知的財産は、権利化に取り組むとともに、積極的に公開するなど、企業等での活用を図っていく。
企業等における知的財産の戦略的な活用を促進するため、共同研究企業との共同出願や、知的財産を活用した商品等の事業化支援、一般社団法人岩手県発明協会及び公益財団法人いわて産業振興センターと連携した知的財産に係るセミナー開催や知財相談等による企業支援に取り組む。
また、職員の能力向上のため、職員向けの研修を実施するとともに、特許出願等に対するインセンティブとして、実施料収入を研究費として還元する。
数値目標は、知的財産の創出活動指標として知的財産創出件数を設定する。
【数値目標】
知的財産創出件数　５年間で 40 件</td>
<td>(5) 知的財産の創造・保護・活用
研究開発成果を保護し県内企業での活用を促進するため、知的財産権の積極的な取得やノウハウとしての保護に取り組むとともに、企業等での活用を図るため積極的に公開する。

【数値目標】
・知的財産創出件数８件/年

【取組項目】
①知的財産の戦略的な活用促進
・共同研究企業との共同出願や知的財産を活用した製品等の事業化支援
②ノウハウの管理強化
・特許化できないセンター独自技術の県内企業への普及促進
③知財スキルの向上
・センター職員向け研修プログラムの実施
・外部機関と連携した企業向け知財セミナーの開催</td>
<td>(5) 知的財産の創造・保護・活用

【数値実績】
■知的財産創出件数６件（目標の 75%）

【自己評価理由】
シーズ創生・発展研究など、企業と共同で研究した成果により特許を６件出願した。年度目標の達成率は 75%となったが昨年度に比べ件数が増加した。
また INPIT 主催の講習会受講、発明協会主催の弁理士相談会参加、公立鉱工業試験研究機関長協議会「知的財産に係る分科会」を幹事機関として開催し、各機関担当者との意見交換、情報交換を行うなど職員のスキルアップを図った。</td>
<td>B</td>
<td>B</td>
<td>《評価の理由》
知的財産創出件数が目標の 75%に留まっており、知的財産創出に向けた更なる取組強化が必要と考えるが前年度からは増加しており改善が見られる。職員の能力向上に常に取り組んでおり、県内企業との共同研究を積極的に推進しているなど、今後、知的財産権創出に繋がることを期待する。

●知的財産創出件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>40</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>33</td><td>8</td><td>6</td><td>9</td><td>4</td><td>6</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの

知的財産創出内訳
1. 和グルミ切断方法及び和グルミ切断装置（ノウハウ）
2. 塩蔵わかめ芯抜き方法及び装置（特許）
3. PPSU コルゲート管へのめっきコーティング（特許）
4. 可搬式長尺測長器の高精度化方法（ノウハウ）
5. 積層構造体及びその製造方法、並びに空気清浄機（特許）
6. プロタミンおよびデオキシリボ核酸の製造方法（特許）

※知的財産としてのノウハウ：特許や著作権にしない技術情報のうち、秘匿することが可能なものであって、かつ財産的価値のあるもの。特に企業や職場において、業務の効率化や競争力向上のために活用される重要な情報。</td>
</tr>
</table>

４　ものづくり産業及び地場産業への支援

中期目標	本県産業の振興及び経済の発展に寄与するため、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、県等と連携しながら企業等に対する技術支援を推進する。 (1) ものづくり産業への支援 国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体等中核産業における協業や取引拡大の推進のほか、地域クラスター形成、医療機器などの新たな産業分野への参入促進、企業等のグローバル展開等に向けた技術支援を推進する。 また、企業等の生産性と付加価値の向上を図るため、ＩｏＴや三次元デジタル技術等を活用した「ものづくり革新」技術に取り組む企業等への技術支援を推進する。 (2) 地場産業への支援 食産業、伝統工芸産業、漆産業などの商品力や生産性の向上に向けた技術支援を推進するほか、関係機関との連携により県内企業等の海外展開に資する技術支援を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
本県産業の振興及び経済の発展に寄与するため、県が策定した「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、県等と連携しながら企業等に対する技術支援を推進する。 また、各種補助金や表彰、技能検定等に係る審査への職員の派遣など、県、市町村、産業支援機関等における産業支援業務に対して積極的に協力する。 数値目標は、センターの活動指標として共同研究件数を設定する。 【数値目標】 共同研究件数　５年間で 88 件	「いわて県民計画（2019～2028）」第２期アクションプラン（2023～2026）に基づき、県等と連携しながら企業等に対する技術支援を推進する。 各種補助金や表彰、技能検定等に係る審査への職員の派遣など、県、市町村、産業支援機関等における産業支援業務に対して積極的に協力する。 【数値目標】 ・共同研究件数 17 件/年	【数値実績】 ■共同研究テーマ数 20 テーマ【再掲】 ・目標達成 【自己評価理由】 企業訪問先の拡大、技術相談など企業の技術支援を積極的に進めたことなどにより、共同研究テーマ数の目標件数を達成した。 また、県や関係機関の要請に応じ、各種の補助金や表彰、技術検討等に係る職員の派遣など積極的に対応した。	A	A	**《評価の理由》** **技術支援拠点として企業との共同研究の着実に実施し、行政や産業支援機関が実施する産業支援業務への積極的な連携・協力を評価する。** ●共同研究件数の進捗状況　（件） 中期計画 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 目標：88 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 実績：103 / 20 / 23 / 22 / 18 / 20 ※中期計画では５年間の目標値としているもの

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(1) ものづくり産業への支援
自動車・半導体等の本県中核産業への県内企業の参入や地域クラスター形成などによる国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、生産性や付加価値の向上、グローバル展開等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。
特に、ものづくりイノベーションセンターの運用によるＩｏＴ、三次元デジタル技術等を活用した「ものづくり革新」技術に取り組む企業への技術支援や製品の国際化規格への対応支援、ヘルステック・イノベーション・ハブの運営によるヘルスケア関連産業の拠点形成に向けた取組への技術支援を積極的に実施する。</td>
<td>(1) ものづくり産業への支援
自動車・半導体等の本県中核産業への県内企業の参入や地域クラスター形成などによる国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、生産性や付加価値の向上、グローバル展開等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。

【取組項目】
① 技術の高度化に関する支援
・自動車･半導体産業分野の競争力強化に資する技術支援
・ものづくりＤＸシステム導入支援強化事業による県内企業との共同研究
・次世代ものづくりラボによる、３Ｄものづくり技術や電子機器等の設計・試作・評価への支援
・ＥＭＣ評価ラボによる、電子機器等の海外製品規格への対応に向けた支援
② 新産業創出に向けた支援
・加速器産業分野への参入を目指す企業への支援
・ヘルスケア関連産業の拠点形成に向けた技術支援
・県内企業のＩｏＴ･ロボット分野への参入支援
・県内企業の分子接合技術に対する取り組みの支援（県受託：ｉ－ＳＢ法を活用したＤＸ・ＧＸ支援）</td>
<td>(1) ものづくり産業への支援

【自己評価理由】
ものづくりイノベーションセンター･EMC 評価ラボの活用や、県が推進するＡＩ活用人材育成に係る事業の活用により、ものづくり革新に取り組む企業への技術支援を行った。
また、自動車･半導体・地域クラスターに係る県内産学官による協議会活動に参加し、参入及び取引拡大を目指す企業の取組(新技術新工法開発･人材育成･販路拡大等)を支援した。
ＫＥＫと県内企業との共同研究を実施するほか、ヘルスケア産業の集積拠点であるヘルステック・イノベーション・ハブの管理・運営を行うなど新産業創出に向けた支援を行った。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
保有する施設や機器を有効に活用した企業の技術高度化に関する支援や、県の施策と連動した新産業創出に向けた継続的な支援を評価する。

① 技術の高度化に関する支援
・ものづくり企業 AI 活用人材育成事業により、伴走型で、生産現場での AI 画像検査システム実装化を支援（４社：現場での支援回数 40 回)。
・次世代ものづくりラボ（３Ｄものづくりラボ・新素材ラボ・ＩｏＴラボ）を活用した県内企業との次世代ものづくり技術に関する共同研究(３件)や人材育成(２件)を実施
・ＥＭＣ評価ラボ（10m法対応電波暗室・多目的電波暗室・シールド室）による電子機器等の評価を支援

●ＥＭＣラボ貸出実績 (時間)
<table><tr><td>3m 法電波暗室</td><td>0(貸出中止)</td></tr><tr><td>大型電波暗室</td><td>492</td></tr><tr><td>多目的電波暗室</td><td>441</td></tr><tr><td>EMI シールド室</td><td>113</td></tr><tr><td>EMS シールド室</td><td>328</td></tr><tr><td>車載シールド室</td><td>111</td></tr></table>
② 新産業創出に向けた支援
・高エネルギー加速器研究機構（KEK）と県内企業を交えた共同研究を実施し参入支援
・センター敷地内に整備した、ヘルスケア産業集積拠点となるヘルステック・イノベーション・ハブを管理・運営
・県内企業のＩｏＴ・ロボット分野参入に向け、いわてロボット技術研究会の活動を支援
・県受託事業を活用し、県内企業の i-SB 法導入支援を実施。試作８件、講習会２件</td>
</tr>
</table>

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
(2) 地場産業への支援 食産業、伝統工芸産業、漆産業などの地場産業の持続的成長や海外展開に向けて、新商品開発やブランド化、生産性の向上等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。 特に、デザインラボの運用による付加価値の高い製品開発や、食品の安全・品質管理などに係る技術支援を積極的に実施する。	(2) 地場産業への支援 食産業、伝統工芸産業、漆産業などの地場産業の持続的成長や海外展開に向けて、新商品開発やブランド化、生産性の向上等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。 【取組項目】 ① 商品企画に対する支援 ・マーケットの動向・ニーズに対する調査手法等に関する支援 ・海外市場向け新商品開発等への技術支援 ・商品開発支援ツール等を活用した技術支援 ・県等と連携した新商品開発等への技術支援 ② 食産業に対する支援 ・食品の安全・品質管理などに関する技術支援 ・食品の新商品開発や生産技術開発、生産性向上等に関する技術支援 ・次世代酒造好適米の育種選抜の推進 ・発酵技術による高付加価値な新商品開発の推進 ③ 伝統産業、漆産業に対する支援 ・デザインラボを核としたデザイン活用の普及啓発やユーザー体験を重視したデザイン思考に基づく商品開発支援 ・デジタル技術を活用した生産性向上に関する支援	(2) 地場産業への支援 【自己評価理由】 県が推進する地場産業に関する主要な施策に参画し、県受託事業の漆工品新規技術導入支援企画運営業務による、漆工技術者向け講習会及び新規顧客獲得を目的としたセミナー開催、デザインラボを核とした商品開発への支援、県産木質チップやクラフトサケなど地域資源活用や海外展開への技術支援、に積極的に取り組んだ。	A	A	**《評価の理由》** **食産業、伝統産業、漆産業など地域資源を活用した商品開発や販路開拓への支援を着実に実施し、県の施策と連動した地場産業への継続的な支援を評価する。** ① 商品企画に対する支援 ・デザイン相談の日（月１回）を開催し、商品開発等への課題を抱える事業者へ個別対応した（23 件）。 ② 食産業に対する支援 ・県産木質チップを利用した新商品の開発（木質チップの品質評価等）と販売促進を支援 ・県北部で栽培可能な大吟醸用酒米品種や吟ぎんが、ぎんおとめの後継品種を目標とした酒米の検討を実施。 ・クラフトサケやビール用酵母の抽出と商品化支援 ・西和賀産わらび粉の品質に影響する原料の調査 ・ヤーコンの加工品開発（６次商品化） ③ 伝統産業、漆産業に対する支援 ・漆工品新規技術導入支援企画運営業務による講習会 漆工技術者向け技術講習会（３回） 他産業向け漆基礎講座（２回） ・デザインラボの運営によるデザイン活用の高度化に向けた普及啓発を支援 ・デザインラボへのニーズ掘り起こしと支援メニュー活用を図る「まんずデザイン相談の日」を企画立案 ・研究開発型人材育成事業にて CNC 加工による木製酒器の製造技術開発を支援

５　産業人材の育成

中期目標	企業等の研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高めるため、様々な問題解決に取り組むことができる産業人材の育成を図る。 (1) 企業人材の技術高度化支援 企業等からの技術者の受入れ、企業等への研究員の派遣、講習会等を積極的に実施し、高度技術人材や研究開発人材を育成する。 (2) 次代を担う産業人材の育成 デジタルトランスフォーメーションやデザイン思考など、時代の要請に応じた次世代のものづくりを担う技術者を育成するほか、県等と連携し、地場産業分野における後継者等を育成する。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>企業等の研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高めるため、技術者の受入や研究員の派遣、講習会等の開催により、様々な課題解決に取り組むことができる産業人材を育成する。
数値目標は、サービスの質を示す指標として講習会参加者の満足度及び研究開発型人材育成制度利用企業の満足度を設定する。
【数値目標】
講習会参加者の満足度　80%
研究開発型人材育成制度利用企業の満足度 80%</td>
<td>企業等の製造技術や研究開発を担う人材を育成するため、技術的課題解決能力の向上に向けた支援や最新技術情報の提供等に取り組む。
時代の要請に応じた次世代のものづくりを担う技術者や地域産業分野の後継者育成に取り組む。

【数値目標】
・講習会･研究会参加者の満足度 80%
・研究開発型人材育成利用企業の満足度 80%</td>
<td>【数値実績】
■講習会･研究会参加者の満足度 96%（目標達成）
■研究開発型人材育成利用企業の満足度 100%（目標達成）

【自己評価理由】
企業のニーズや要望などを踏まえた講習会の開催や、相互に情報交換を行いながら実施する技術者の育成により、高い満足度が得られ目標値を達成した。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
企業の課題解決や技術力向上に資する人材育成に継続して取り組み、高い満足度を確保していることを評価する。

●講習会・研究会の満足度　（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>95</td><td>95</td><td>98</td><td>92</td><td>95</td><td>96</td></tr>
</table>
●講習会・研究会参加者満足度
<table>
<tr><td>満足</td><td>63%</td></tr>
<tr><td>どちらかというと満足</td><td>33%</td></tr>
<tr><td>どちらでもない</td><td>4%</td></tr>
<tr><td>どちらかというと不満</td><td>0.3%</td></tr>
<tr><td>不満</td><td>0%</td></tr>
</table>
●研究開発型人材育成企業の満足度　（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>99</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>94</td><td>100</td></tr>
</table>
●顧客満足度調査結果(研究開発型人材育成)
<table>
<tr><td>満足</td><td>9(82%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと満足</td><td>2(18%)</td></tr>
<tr><td>どちらでもない</td><td>0(0%)</td></tr>
<tr><td>どちらかというと不満</td><td>0(0%)</td></tr>
<tr><td>不満</td><td>0(0%)</td></tr>
</table>
要望事項（選択項目）
・もっと丁寧に説明してほしい
・設備・機器をより充実してほしい
・もっと料金を安くしてほしい</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>(1) 企業人材の技術高度化支援
企業等の製造技術や研究開発を担う人材を育成するため、企業からの技術者の受入や企業への研究員の派遣により、分析能力やデータ活用能力、技術的課題解決能力の向上に向けた支援を行う。
また、最新の技術動向等の情報提供や研究開発成果の普及・移転に向け、企業等のニーズを的確に捉えた講習会を開催するとともに、研究会活動の運営を支援する。</td>
<td>(1) 企業人材の技術高度化支援

【数値目標】
・講習会･研究会開催件数 30 件/年

【取組項目】
i 研究開発型人材育成
・企業の技術課題解決を通じた研究開発型人材の育成を目的に技術者受入型の共同研究を実施
ii ものづくり AI 活用人材育成
・県内ものづくり企業に対し、県コーディネーター、県産業技術短期大学校と連携してプログラミング教育等を行い、ＡＩ活用が可能な人材育成を支援するとともに、ＡＩによる画像検査システムの実装化支援を実施
iii 研修生受入
・企業技術者や大学生を対象に研究開発能力向上を目的とした研修生の受入
iv 講習会等開催
・最新の技術動向等の情報提供や研究開発成果等の普及・移転、分析能力やデータ活用能力の向上に向けた技術講習会等の開催
・企業等のニーズを的確に捉えた適時適切な企画を行うとともに、実施結果の検証を実施
・参加者の満足度向上に向けた方策の検討・実施
v 研究会活動支援
・研究会活動の活性化に向けた運営の支援
vi 講師等派遣
・関係機関や団体、企業等が主催する研修への講師等派遣</td>
<td>(1)企業人材の技術高度化支援

【数値実績】
■講習会･研究会開催件数 64 件（目標達成）

【自己評価理由】
企業のニーズや要望などを踏まえ、最新の技術動向を伝達する講習会を積極的に開催するとともに、12 の研究会に対し職員の参加・運営資金の援助を行った結果、講習会・研究会開催件数の目標を達成した。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
企業のニーズ等を踏まえた講習会・研究会等に積極的に取り組むとともに、多様な手法により企業人材の技術高度化に取り組んだことを評価する。

●講習会・研究会開催件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>－</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>72</td><td>60</td><td>63</td><td>83</td><td>64</td></tr>
</table>
i 研究開発型人材育成事業（６件実施）
ii ものづくり AI 活用人材育成（４社）
iii 研修生受け入れ（５企業、１大学　計 16 名）
iv 講習会開催
・講習会開催件数 64 件､参加者数 現地 786 名、オンライン 10 名
・研究会開催件数 20 件、参加者数 388 名
・企業のニーズや最新の技術動向を考慮した講習会を 64 件開催した。
・オーダーメイド型講習会をはじめとし、実習やメーカの実機展示など、企業ニーズと技術トレンドを意識した企画を行うことで、参加者の満足度も 96%と十分な成果が得られた。
v 研究会活動支援

●研究会
1. いわてロボット技術研究会
2. いわて塗装技術研究会
3. 岩手県接合技術研究会
4. 岩手非鉄金属加工技術研究会
5. いわてたたら研究会
6. 岩手木工研究会
7. 岩手漆工研究会
8. 岩手県清酒技術研究会
9. 岩手県果実酒研究会
10. 岩手みそしょうゆ学びの会
11. 岩手クラフトビールアソシエーション
12. 岩手食品加工研究会</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>vi 講師等派遣
・産業団体、産業支援機関、教育機関、行政機関等からの要望に応じ随時派遣
●職員派遣
講師派遣：29 回 38 名
審査員：53 回 68 名
技能検定検定員派遣：43 回 51 名</td></tr>
<tr><td>(2) 次代を担う産業人材の育成
時代の要請に応じた次世代のものづくりを担う技術者を育成するため、企業からの技術者の受入や企業への研究員の派遣、講習会の開催等により、生産現場におけるデジタルデータ活用やデザイン思考による製品企画能力の向上に向けた支援を行う。
また、県等と連携して地場産業分野における後継者等育成に取り組むとともに、産業教育の一環として大学生等のインターンシップを受け入れる。</td><td>(2) 次代を担う産業人材の育成
【数値目標】
・技術人材受入研修件数（研究開発型人材育成、研修生受入ほか）15 件/年
・研究開発型人材育成利用企業の満足度 80%

【取組項目】
i 次世代技術者の育成
・ものづくりＤＸシステム導入支援強化事業による技術者の育成
・いわて半導体関連産業集積促進協議会と連携した半導体技術人材の育成
・デザイン思考により製品の企画ができる技術者の育成
・県等と連携した伝統産業（漆）技術者の育成
ii インターンシップ受入
・産業教育の一環として大学生等のインターンシップの受入</td><td>(2) 次代を担う産業人材の育成
【数値実績】
■技術人材受入研修件数（研究開発型人材育成、研修生受入）53 件（目標達成）
■研究開発型人材育成利用企業の満足度 100%（目標達成）

【自己評価理由】
各種受け入れ事業を活用して、社会人・学生を受け入れ、技術者の育成を行うことで目標件数を達成した。また、研究開発型人材育成については、研究員と研修受講者の間で相互に情報交換を行いながら実施することで高い満足度が得られた。新たな県受託事業として、ものづくりＡＩ活用人材育成事業を実施し、企業のＡＩ人材の育成支援を行った他、同受託事業のものづくり企業価値向上支援事業で、ナノテラスを活用し、企業課題を解決するとともに、放射光活用人材の育成にも貢献した。
インターンシップについては、全ての受入要望に応えた。</td><td>ＡＡ</td><td>ＡＡ</td><td>《評価の理由》
企業の技術者受入れによる技術者育成などを着実に推進し、利用企業からは高い満足が得られていることを評価する。なお、技術人材受入れ件数の増加を高く評価するとともに、大学・大学院との連携強化によるインターンシップ受入れの拡充に期待する。
●技術人材受入件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>－</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>24</td><td>25</td><td>30</td><td>32</td><td>53</td></tr>
</table>
●研究開発型人材育成利用企業の満足度　（%）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>－</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>94</td><td>100</td></tr>
</table>
技術人材受入研修（53 件）内訳
●研究開発型人材育成受入実績
<table>
<tr><td>企業数</td><td>6</td></tr>
<tr><td>テーマ数</td><td>6</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>6</td></tr>
</table>
●研修生受入実績
<table>
<tr><th></th><th>企業等</th><th>学生</th></tr>
<tr><td>テーマ数</td><td>7</td><td>2</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>14</td><td>2</td></tr>
</table>
●ものづく AI 活用人材育成
<table>
<tr><td>企業数</td><td>4</td></tr>
<tr><td>テーマ数</td><td>4</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>4</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●ものづくり企業価値向上支援事業
<table>
<tr><td>企業数</td><td>8</td></tr>
<tr><td>テーマ数</td><td>8</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>20</td></tr>
</table>
●実践型人材育成事業
<table>
<tr><td>企業数</td><td>6</td></tr>
<tr><td>テーマ数</td><td>6</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>7</td></tr>
</table>
ⅰ次世代技術者の育成
・岩手大学大学院生受け入れ（２名）
・ものづくりAI活用人材育成（４社）
・漆工技術者向け技術講習会（３回）
ⅱインターンシップの受入
・依頼のあったインターンシップを全て受入
●インターンシップ受入の内訳
<table>
<tr><th>所属</th><th>校数</th><th>人数</th></tr>
<tr><td>大学･大学院</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>産技短大</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>高校</td><td>1</td><td>4</td></tr>
<tr><td>中学</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2</td><td>6</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

６　連携・協働の推進

中期目標	多様化・複合化する企業ニーズ等への対応、技術分野の横断的な連携による支援や研究開発を推進するほか、外部資金の活用に向け、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等の関係機関との連携・協働を強化する。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>多様化・複合化する企業ニーズ等への対応、技術分野の横断的な連携による支援や研究開発の推進のほか、外部資金の活用に向け、センター内に設置した連携推進組織の一層の活用を図りながら、県内外の試験研究機関や大学、公益財団法人いわて産業振興センターを始めとした産業支援機関等との連携・協働を強化する。
数値目標は、活動の成果を示す指標として県内外機関との新規連携取組件数、外部資金採択件数を設定する。
【数値目標】
県内外機関との新規連携取組件数　５年間で15件
外部資金採択件数　５年間で15件　【再掲】</td>
<td>多様化･複合化する企業ニーズ等への対応、技術分野の横断的な連携による支援や研究開発を推進するため、連携推進室が核となり、オープンイノベーションに取り組みながら、県内外の試験研究機関や大学、公益財団法人いわて産業振興センターを始めとした産業支援機関等との連携・協働を強化する。

【数値目標】
県内外機関との新規連携取組件数３件/年
外部資金採択件数３件/年【再掲】

【取組項目】
① 関係機関との連携交流
・連携推進室によるコーディネートの推進
・オープンイノベーションに向けた県内外の研究機関、産業支援機関、大学等との連携交流、協働の推進
② 全国の公設試験研究機関との連携交流
・産業技術連携推進会議を通じた情報・研究交流の推進
・公立鉱工業試験研究機関長協議会を通じた情報交流の推進
・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会を通じた情報交流の推進
③ 東北の公設試験研究機関との連携交流
・産業技術連携推進会議東北地域部会を通じた情報・研究交流の推進
・北東北及び中東北の公設試技術連携推進会議を通じた情報・研究交流の推進</td>
<td>【数値実績】
■県内外機関との新規連携取組件数５件（目標達成）
■外部資金新規採択件数３件【再掲】（目標達成）

【自己評価理由】
連携推進室を中心に県内外の関係機関との連携交流を積極的に推進した。県内の他の公設試や、産業支援機関、北東北連携、中東北連携、産技連などを通じた他機関との連携を行うとともに、等、新規連携についても積極的に取り組んだ成果により、外部資金採択件数の数値目標を達成した。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
県外大学等との大型連携プロジェクトや共同研究への参画のほか、関係機関と積極的な連携・協働が図られており、また、新規の外部資金採択も着実に行われていることを評価する。

●新規連携取組件数の進捗状況　（件）
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>15</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>17</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの
●外部資金採択件数の進捗状況（件）【再掲】
<table>
<tr><th></th><th>中期計画</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>15</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>19</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td></tr>
</table>
※中期計画では５年間の目標値としているもの

① 関係機関との連携交流
・国立台湾工芸研究発展センターの友好協力関係構築に関する覚書締結と視察団の受入
・県北ものづくり産業ネットワーク総会参加
・製品評価技術基盤機構の依頼によるビジネスマッチ東北2025へ出展ＰＲ
・大学等との大型連携プロジェクト１件
（内閣府）地域中核大学イノベーション創出環境強化事業
・産業技術総合研究所及び八戸工業高等専門学校との３機関による共同研究実施
② 全国公設試との連携交流
・産業技術連携推進会議（全国及び東北地域部会）の総会･分科会･研究会等に参加（14回）
・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連</td>
</tr>
</table>

	④ 産学官金の連携及び企業間連携の推進 ・外部資金獲得に向けた産学連携、次世代プロジェクト形成に向けた取組推進				絡会へ参加 ・公立鉱工業試験研究機関長協議会参加 ・全国食品関係試験研究場所長会役員会参加 ③ 東北公設試との連携交流 ・産技連東北地域部会に参加 ・北東北公設試技術連携推進会議参加（３回） ・北東北３県共同研究等３テーマ推進 1. 食品の機能と開発 2. ロボット技術分野 3.「AI」をキーワードとした情報共有の場 ・中東北３県公設試技術連携推進会議参加（３回） ・中東北３県共同研究等３グループ推進 1. 金属グループ 2. 機械グループ 3. 食品分野グループ ・第１回公設試×産総研ネットワークセミナー in 東北参加(４件ポスター発表) ④産学官金の連携及び企業間連携の推進 ・信用保証協会との連携（研修会講師派遣） ・リエゾンⅠ助成金に関する会議への参加

7　情報発信の推進

中期目標	県内企業の技術開発、生産活動等を支援するため、センターの技術的知見や最新の技術情報等について、インターネットや刊行物等の各種広報媒体を活用するほか、講習会やセミナー、成果発表会等の開催を通じて、積極的かつ効果的に情報発信する。 また、見学受入れや一般公開の実施などにより、ものづくりや技術開発の重要性に対する県民の理解向上に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
県内企業の技術開発や生産活動を支援するとともに、センターの利用促進を図るため、保有設備機器や支援メニュー、研究開発成果等について、ホームページや刊行物等の各種広報媒体の活用のほか、講習会やセミナー、成果発表会等の開催を通じて、積極的かつ効果的に情報発信する。取組に当たっては、メールマガジンの発行やＳＮＳの活用等インターネットを利用した情報発信に取り組むとともに、研究成果や技術移転先支援企業等における取組についてのプレスリリースを活用した情報発信を強化していく。 また、見学受入れや一般公開の実施などにより、ものづくりや技術開発の重要性に対する県民の理解向上に努める。 数値目標は、認知度の向上を示す指標としてホームページアクセス数を設定する。 【数値目標】 ○ホームページアクセス数　５年間で224,000回	県内企業の技術開発や生産活動を支援するとともに、センターの利用を促進するため、保有設備機器や支援メニュー、研究開発成果等について、ホームページや刊行物等の各種広報媒体の活用のほか、講習会やセミナー、成果発表会等の開催を通じて、積極的かつ効果的に情報発信する。 見学受入れや一般公開の実施などにより、ものづくりや技術開発の重要性に対する県民の理解向上に努める。 【数値目標】 ホームページアクセス数46,000回/年 【取組項目】 ① 広報資料･刊行物の発行（各１回発行） ・技術情報：事業、組織、導入設備、その他のトピックス ・最新成果集：研究等の成果報告概要版 ・業務年報：年度実績を整理収録 ・研究報告：研究等の成果報告 ② プレスリリースの実施 ・報道機関へのプレスリリースを行うとともに、パブリシティ（報道として取り上げてもらうこと）によりセンターの情報を広く発信 ③ 公開行事の開催 ・成果発表会：研究成果等の発信（企業・	【数値実績】 ■ホームページアクセス数47,241回（目標達成） 【自己評価理由】 センターホームページを随時更新し、設備機器・支援メニュー・研究成果の紹介のほか、講習会やセミナー、一般公開開催などの情報発信を積極的に行った。 また、デザインラボの Facebook（ＳＮＳ）や Youtube を活用し、よりタイムリーな情報提供を行った。	A	A	**《評価の理由》** **ホームページアクセス数の目標を達成したほか、広報資料の発行や公開行事の開催、SNS を活用した情報発信など、効果的な広報活動に取り組んだことを評価する。今後においても、センターの利用促進と県民の理解向上に向け、情報発信の充実を期待する。** ●ホームページアクセス数の進捗状況（千回） 中期計画 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 目標：224 / 43 / 43 / 45 / 46 / 46 実績：252 / 48 / 50 / 54 / 53 / 47 ※中期計画では５年間の目標値としているもの ①広報資料の発行 ・技術情報５月7,000部発行 ・最新成果集６月発行、業務年報９月発行、研究報告３月発行 ②プレスリリースの実施 ・プレスリリース実施件数　12件 ・新聞掲載・テレビ放映　27件 ③公開行事の開催 ・成果発表会６/19開催、会場参加者51名、オンライン参加者57名 ・一般公開 10月４日、来場者1,377名 ④広報活動の推進 ・県内展示会出展 ・見学件数　16件421名 ・ホームページへの新着情報掲載102件（センタートップページ 32 件、デザインラボ（Facebook・Youtube 含む）80件）

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
	関係機関向け、春期） ・一般公開：技術開発やものづくりに対する理解向上（一般県民向け、秋期） ④ 広報活動の推進 ・外部機関が実施する展示会等イベントへの出展 ・センター見学の随時受入 ・ホームページによる関連情報の随時発信、設備紹介等の動画コンテンツの公開 ・メールマガジンの発行、ＳＮＳの実施				

８　主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	1,030,048	1,071,489	1,033,073	984,906	1,022,161
決算額（千円）	1,158,780	1,081,904	989,136	1,048,606	982,648
従業人員数	63	63	63	63	62

※決算額は支出額であること

Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	多様化・複合化する企業等のニーズや喫緊の技術的課題への迅速な対応など、企業満足度を重視した法人運営のため、地方独立行政法人のメリットを生かしたセンターの主体的、自主的な判断によって、機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を構築する。

中期計画	多様化・複合化する企業等のニーズや喫緊の技術的課題への迅速な対応、顧客満足度を重視した法人運営に取り組むため、理事長のリーダーシップの下、センターの主体的、自主的な判断による機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を確保する。

1　組織運営の改善

中期目標	内部統制システムに基づき、役職員が一体となった運営体制と理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定により効率的な業務運営を行う。 組織・体制については、これを不断に検証し、社会経済状況や顧客ニーズなど、センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応する。 また、企業等による新たな事業展開を支持するため、多分野に渡る技術課題にも対応できるよう、組織横断的な取組を強化する。 研究開発の推進に当たっては、技術支援業務と研究開発業務のバランスを取りながら、効果的な研究推進体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
組織運営に当たっては、理事長のリーダーシップの下、役職員が一体となってセンターの基本理念の共有化と基本方針の徹底を図るとともに、関係法令等を遵守し、内部統制の確立に努めながら、その改善を不断に行う。 センター経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より適切な経営資源の配分を行うために、企業ニーズの把握や利用者の満足度、外部有識者の評価結果等を踏まえ、戦略的な組織の再編、業務の見直しに取り組む。 また、生産性向上や高付加価値化などに取り組む企業を支援するため、センター内部の組織横断的な取組体制の強化や技術支援業務と研究開発業務のバランスの取れた推進体制を構築する。	【取組項目】 ○組織運営の改善 ・内部統制の確立 ・センターの基本理念の共有化、基本方針の徹底 ・業務の質の向上と業務運営の改善及び効率化の観点に立った組織運営改善の不断な推進 ・外部評価の実施と改善事項等の組織運営への反映 ・県に準じた管理者マネジメント支援プログラムの実施 ○組織体制の見直し ・現組織体制の検証 ・令和８年度以降の組織体制の検討 ○組織横断的な支援体制の強化 ・組織横断的な取組体制の強化 ・技術支援業務と研究開発業務のバランスの取れた推進体制の構築 ・ＤＸ推進特命部を中心とする部間連携によるＤＸ化の推進	・毎月、内部統制推進委員会を開催して、コンプライアンス訓示を行うなど、内部統制に取り組んだ。 ・業務の質の向上等を目的に、公募型の研修のほか、職員全体研修を４回開催した。 ・管理者マネジメント支援プログラムを実施し、管理者のマネジメントの改善に反映させた。 ・理事長と職員との懇談、職員満足度アンケートで出された意見等について、対応内容を周知した。 ・ＤＸ推進特命部と各部の連携により、デジタル化・ＤＸ推進に係る技術の普及、試験研究、人材育成等に取り組んだ。 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	**《評価の理由》** **内部統制推進委員会による内部統制の強化や職員研修会の実施による組織力の向上を図ったほか、ＤＸ推進特命部と各部の連携により、環境変化に対応した組織運営を評価する。** 職員全体研修（令和７年度） ①外部資金獲得について　10/7 ②化学物質管理のリスクアセスメントについて　10/20 ③健康教室　1/26 ④岩渕顧問講演　3/16

２　効果的・効率的な事務処理

中期目標	事務処理を効果的、効率的に行うため、管理業務を始め全ての事務を不断に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
あらゆる事務処理について例外を設けることなく検証を行い、主要な管理業務については業務プロセスの「見える化」を進め、職員の共通理解を浸透させるとともに、業務等改善提案制度なども活用して、事務処理の一層の効率化を推進する。 また、総務管理事務部門においては、業務経験の豊富な県ＯＢなどの人材を引き続き活用するほか、弁護士・税理士など高度な専門知識を有する外部人材を積極的に活用する。	【取組項目】 ・主要な管理業務における業務プロセスの「見える化」による共通理解の推進 ・業務等改善推進チームを中心とした業務等改善活動の推進 ・電子決裁・文書管理システムの導入 ・ペーパーレス会議の導入 ・事務処理の効率化に向けた検討の計画的実施 ・超過勤務縮減に向けた取組の継続実施 ・適正な事務処理に向けた県ＯＢ人材の活用 ・専門人材（弁護士、税理士等）の活用 ・センターＯＢ人材によるアドバイザー制度の運用	・業務等改善推進チームの活動により、職員から実際に行っている改善事例等を募集したところ、11 事例の応募があり、日常の業務に役立てるため職員に周知した。 ・事務分担の随時見直しの実施 ・Ｒ６年 10 月から本格導入した電子決裁・文書管理システムにより、文書決裁の効率化、ペーパーレス化を推進した。 ・安全衛生委員会及び環境管理委員会をペーパーレスにより開催。 ・Ｒ７年４月から、物品等購入事務の効率化を図るため、納入業者が提出する会計書類への押印省略を可とする取扱いを開始した。 ・超過勤務縮減のため、各部長の事前命令・事後確認を徹底するなどの取組を継続したが、業務が集中する時期があったことなどにより職員１人当たりの月平均超過勤務時間は 5.5 時間と前年度より 0.5 時間増加した。 ・外部人材の活用として、弁護士との顧問契約の締結や税理士への消費税申告、年末調整業務等の委託を実施。 ・事務処理の適正化に向けて県ＯＢ職員２名を継続して採用。 ・センターＯＢ人材が業務を通じて培った豊富な専門知識や経験をセンター業務に活かすため企業支援アドバイザー５名を委嘱した。 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	**《評価の理由》** **業務の改善や電子化等による業務の効率化へ取り組んだことを評価する。超過勤務時間については、前年度を上回っており縮減に向けた不断の取組を期待する。** 【業務等改善活動の内容】 ○ 改善事例の募集 主な事例 ① 窓の鍵のかんたん施錠チェック、② 装置作業の動画化（微笑圧縮試験機圧子素交換作業）、③ desknet's 個人設定のすすめ、④ 装置の簡易マニュアルカードの作成、⑤ 薬品管理者の明確化 等 ※全 11 事例の応募があった。 超過勤務の状況（単位：時間、%）

部　名	R7実績	R6実績	対R6比
総務部	744	741	100.4
企画支援部	141	207	68.1
連携推進室	67	57	117.5
電子情報システム部	373	284	131.3
機能材料技術部	330	186	177.4
素形材プロセス技術部	531	244	217.6
DX推進特命部	147	185	79.5
産業デザイン部	222	184	120.7
醸造技術部	318	450	70.7
食品技術部	368	424	86.8
計:A	3,241	2,962	109.4
対象職員:B	49人	49人	100.0
職員１人当たり月平均時間:A/B/12	5.5	5.0	109.4

３　職員の意欲向上と能力開発

中期目標	職員の勤労意欲の向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価を実施し、その結果を処遇及び人員配置に反映させる。 また、戦略的な研究開発に必要な技術力や知識の向上を図るため、職員の能力開発研修を実施するほか、積極的に外部研修等へ派遣する。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>県に準じた評価基準に基づく人事評価制度や職員等表彰制度などの運用のほか、センターの運営や業務に対する職員満足度アンケートの活用等により、職員の勤労意欲の一層の向上を図る。
人材育成ビジョンに基づき、職員の自発的な研修や専門研修、県が実施する職員研修への派遣など多様な研修機会の確保に努め、職員の能力開発と業務遂行能力の向上に取り組む。</td>
<td>【取組項目】
○人事評価制度
・県に準じた評価基準に基づく人事評価制度の運用(昇給、勤勉手当)
○職員等表彰制度
・永年勤続者表彰：(県が実施)
・事績顕著者表彰：(　〃　)
・理事長表彰：２回
○職員満足度アンケート
・調査実施：１回
○研修機会の確保
・中小企業大学校研修派遣
・公募型職員研修派遣
・東北自治研修所等が開催する研修への派遣
・県が実施する職員研修への派遣</td>
<td>○人事評価制度の実施
・県の定める「人事評価制度実施要領」に準じて継続実施。
○職員等表彰制度
・研究業務や管理業務を通じ高い評価の事績を挙げた職員等に対し、理事長より表彰。
・外部機関による表彰は、２件が授与された。
○職員満足度アンケート
・９月に実施（H29 年度以降、毎年実施）
・全 19 の設問に対して満足していることを示す「そう思う」及び「ややそう思う」と回答した職員の割合は 75.0%で、前年度の 77.4%から若干低下した。
・同アンケートの自由意見への対応内容を周知。【再掲】
○理事長と職員との懇談
・理事長と職員が懇談する場を設け、職員が業務運営等に対する意見を話す機会となった。出された意見等については、対応内容を周知。【再掲】
○研修機会の確保
・公設試職員としての能力向上や企業支援に係る業務遂行能力向上のため、中小企業大学校東京校の研修に２名派遣。
・職員自身の希望に基づく公募型職員研修として、所内公募により 11 名受講。

【自己評価理由】
上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
センター内外の表彰制度や各種研修等への積極的な取組を通じ、職員の意欲向上と能力開発に取り組んでいることを評価する。職員満足度アンケート調査の結果なども踏まえ、働きがいの向上を含めた職員満足度向上の取組を期待する。
【職員表彰概要】
○理事長表彰
<table>
<tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>大賞</td><td>4名(1グループ、1個人)</td><td>4名(1グループ、1個人)</td></tr>
<tr><td>表彰</td><td>55名(10グループ、8個人)</td><td>40名(7グループ、9個人)</td></tr>
<tr><td>感謝状</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>
【外部機関による表彰】
<table>
<tr><th>表彰区分</th><th>業　績</th></tr>
<tr><td>令和７度伝統的工芸品産業功労者等東北経済産業局長表彰</td><td>南部鉄器業界の活性化・発展への多大なる貢献</td></tr>
<tr><td>2025 年度グッドデザイン賞</td><td>薄い衝撃吸収材が内包された児童向けのカラー帽子「ほっと安心帽」の開発及び商品化</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

４　環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実

中期目標	業務運営に伴う環境負荷の低減や不慮の事故、労働災害の未然防止に取り組む。 また、職員の健康の増進や仕事と生活の両立、子育ての支援など、職員が快適な環境で就労できる職場環境の整備に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
環境マネジメントのために自主運用するエコマネジメントシステムに基づき、引き続き、業務における環境負荷の低減に取り組む。 安全衛生マネジメントについては、安全衛生委員会を中心とした安全衛生管理体制の下、職場の安全管理及び職員の健康管理に係る取組を積極的に推進する。 また、働き方改革や女性活躍の推進、子育て支援の充実など、変化する社会的なニーズを踏まえ、職員が快適な環境で就労できる職場環境の一層の整備・拡充に取り組む。	【取組項目】 ○環境マネジメント ・エコマネジメントシステムに基づく取組の実施（エコラボ活動及び環境目標の設定） ○安全衛生マネジメント ・安全衛生委員会：毎月開催 ・職員研修：年２回開催 ・法定資格等研修派遣：所要数調査の上実施 ○職場環境の整備 ・「いわて女性活躍企業等（ステップ２）」認定継続 ・「次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画」に基づく取組の推進 ・ワーク・ライフ・バランスシート及び育児支援計画シートを活用した仕事と生活の両立（調和）支援 ・託児ルーム（兼女性休養室）の継続設置	○環境マネジメント ・電力使用量、重油使用量、プロパンガス使用量、水道使用量、産業廃棄物排出量とも管理指標を下回り、目標を達成した。 ・主な産業廃棄物の排出を３回実施 ○安全衛生マネジメント ・安全衛生委員会の開催（毎月） ・職場の安全相互診断（２月）　改善事項22件 ・作業環境測定の実施（９月、１月） ・職員研修を４回開催（外部資金獲得、化学物質管理のリスクアセスメント、健康教室、岩渕顧問講演）【再掲】 ・労働安全衛生体制整備に係る資格取得・講習受講：11名受講 ・定期健康診断（７月、受診率100%）、特殊業務従事者・情報機器健康診断の実施 ○職場環境の整備 ・「いわて女性活躍認定企業等（ステップ２）」認定（認定期間：Ｒ６．６.27～Ｒ９．６.26） ・「次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画」に基づく取組 ・計画的な年次休暇の取得に取り組んだ結果、１人当たり平均年次休暇取得日数は17.2日と高い水準を維持（Ｒ６年度18.5日） ・育児支援を必要とする職員について、「育児支援計画シート」により上司と情報共有 ・育児休業取得職員２名 ・「ワーク・ライフ・バランスシート」による仕事と生活の両立支援（H30年度～） ・「北東北女性研究者 研究・交流フェア」への参加 ・職員の子供が利用する託児ルームを設置（Ｒ７年度は託児目的の利用は45回）	A	A	**《評価の理由》** **環境マネジメントはエネルギー使用量の各項目で管理指標を達成しており、安全衛生マネジメントにも着実に取り組んでいることを評価する。また、女性活躍や子育支援の充実などの職場環境の整備に取り組んでいることを評価する。** 【参考：エネルギー使用量】 電力使用量(MWh) 年 度 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 管理指標 / 2,131 / 2,110 / 2,089 / 2,068 / 2,047 実 績 / 2,127 / 2,054 / 1,759 / 1,873 / 1,794 重油使用量(ℓ) 年 度 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 管理指標 / 83,026 / 82,196 / 81,374 / 80,560 / 79,754 実 績 / 91,020 / 82,000 / 80,000 / 78,000 / 68,260 プロパンガス使用量(m³) 年 度 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 管理指標 / 316 / 313 / 310 / 307 / 303 実 績 / 226 / 227 / 230 / 224 / 203 水道使用量(m³) 年 度 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 管理指標 / 3,574 / 3,538 / 3,503 / 3,468 / 3,433 実 績 / 3,236 / 2,992 / 3,103 / 3,172 / 3,345 産業廃棄物排出量(kg) 年 度 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 管理指標 / 4,285 / 4,242 / 4,200 / 4,158 / 4,116 実 績 / 2,670 / 1,708 / 4,126 / 2,497 / 2,649

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>【自己評価理由】
　上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>公用車燃料使用量(ℓ)
<table>
<tr><th>年 度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>管理指標</td><td>(除外)</td><td>(除外)</td><td>(除外)</td><td>(除外)</td><td>(除外)</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>2,255</td><td>2,695</td><td>2,958</td><td>3,031</td><td>2,868</td></tr>
</table>
※R3からは、燃料の削減を管理指標とすることで業務に支障が出るおそれがあることから、管理指標から除外したもの。

【参考：労災等発生状況】
<table>
<tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>労働災害(件)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>交通事故(件)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>健康診断受診率(%)</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr>
</table>
※労働災害の内容：帰宅時、凍結した路面で滑って転倒し、左足を骨折したもの。</td>
</tr>
</table>

５　コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組

中期目標	組織の社会的信用や顧客満足の向上を図るため、法令遵守はもとより、情報セキュリティを含めた内部規範や社会規範の遵守し、公正・公平な業務遂行を図る。 公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の理解を深め、信頼を高めるため、積極的な情報の公開に努めるほか、情報の開示請求に適正に対応する。 青少年等の科学技術やものづくりへの関心を高めるための活動、施設の地域への開放など、社会貢献活動に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
職場内でのハラスメント、情報セキュリティ違反、研究倫理違反及び不正経理などを防止するため、内部統制推進委員会の管理の下に実施する各種取組を通じ、役職員が一体となってコンプライアンスを推進する。 情報の公開については、地方独立行政法人法など法律に基づくもののほか、顧客情報や研究開発に係る守秘義務、知的財産など保護されるべき情報に対する管理体制に万全を期するとともに、公開することが望ましいと判断する情報については自主的に公開するものとする。 公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の信頼と理解を高めるため、情報の開示請求に適正に対応する。 また、小中高校生を始めとした次代を担う世代やその保護者のものづくりに対する興味を喚起するため、関係機関との連携・協力の下、センター公開イベントの開催、児童生徒の見学受入れ、県内各地で実施されるものづくり体験教室の開催支援など、先端的な技術情報や岩手のものづくり技術に係る情報発信等に積極的に取り組む。	【取組項目】 ○コンプライアンス対策 ・内部統制推進委員会によるコンプライアンス取組の一元的実施 ・関係法令、要領等の適正な運用・指導の実施 ・情報セキュリティルールの運用 ・公的研究費の不正使用防止ルールの運用 ○情報の公開 ・地方独立行政法人法に基づく事項などの公開 ・情報の開示請求に対する適正対応 ○社会貢献活動 ・科学やものづくりに対する青少年等の関心を高める事業の継続支援 ・少年少女発明クラブ交流会の運営支援 ・センター公開イベントの開催や児童生徒の見学受入 ・中学校、高校からの講演依頼やインターンシップ受入に対する積極的対応 ・センター近隣の環境美化活動の実施	○コンプライアンス対策 ・毎月、内部統制推進委員会を開催し、コンプライアンスに係る訓示を行うなど、コンプライアンス全般に係る取組を徹底した。 ・コンプライアンスチェックシートによる自己検証を実施した(12月)。全 65 項目のチェック項目の平均点は５点満点で 4.7 点（Ｒ６年度調査は 4.6 点)。 ・職員の運転免許証チェックを実施。 ・外為法に基づく安全保障貿易管理に対応するため、規程類を整備し、Ｒ７年４月１日から運用を開始した。 ・情報システム推進委員会を開催（４回）し、情報セキュリティ対策の確認と強化を推進。 ・公的研究費の不正使用防止ルールに基づき、全職員に対して意識啓発を実施（4/7 全体会議等） ・全ての購入物品及び機器の修繕、保守について総務部職員による現物確認を徹底。 ○情報の公開 ・第４期中期目標、第４期中期計画、令和７年度事業計画、第３期事業実績及び評価、令和６年度事業実績及び評価、財務諸表等のホームページでの公開。 ○社会貢献活動 ・一般公開の開催（10/４） ・インターンシップの受入（産業技術短期大学校生２名、高校生４名）【再掲】 ・献血（11 月、３月）の実施。 ・センター敷地内及び周辺の清掃活動実施（10/１） 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	**《評価の理由》** **組織全体で継続的なコンプライアンス対策に取り組み、一般公開やインターンシップ受入れなど社会貢献活動に取り組んでいることを評価する。なお、コンプライアンスに係る取組の更なる充実を期待する。** インターンシップ受入の内訳 【再掲】 所属 / 校数 / 人数 大学･大学院 / 0 / 0 産技短大 / 1 / 2 高校 / 1 / 4 中学校 / 0 / 0 計 / 3 / 6

Ⅳ　財務内容の改善に関する事項

1　方針

年度計画	○　設備導入、研究実施に当たり国等の外部資金の活用を図るとともに、自己収入を安定的に確保するための取組を積極的に行う。 ○　業務の効率化、合理化を進めながら、計画的に経費の抑制に取り組む。 ○　運営費交付金（人件費を除く）の効率化目標の達成に配慮した年間予算を作成し、その適正な執行に努める。

(1) 外部資金の活用と自己収入の確保

中期目標	設備導入、研究実施等に当たっては、国等の外部資金の活用を図る。 また、依頼試験、設備機器貸出などの利用促進により、自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
設備導入、研究実施に当たり国等の外部資金の活用を図るために以下の取組を行う。 ①　国等の外部資金の獲得に向けた情報収集力の強化 ②　外部資金の採択向上に向けたセンター内での研究開発支援体制の強化と職員の能力向上のための研修等の実施 ③　大学や国及び他県公設試、企業等との連携による外部資金の獲得 ④　外部資金獲得に伴う管理法人業務の積極的な受託 ⑤　受託研究の積極的な受託 また、自己収入を安定的に確保するため、依頼試験等や設備機器貸出などの利用促進に向けたＰＲ活動を実施する。	・外部資金の獲得に向けた情報収集力の強化 ・外部資金の採択向上に向けた研究開発支援体制の強化と職員の能力向上のための研修等の実施 ・大学や国及び他公設試験研究機関、企業等との連携による外部資金の獲得 ・受託研究や管理法人業務の積極的な受託 ・第４期中期計画期間（Ｒ３～Ｒ７）中の目標として、自己収入額（ヘルステック・イノベーション・ハブ利用料等を除く）63,380 千円/年を確保 ・社会経済情勢の変化に対応した使用料・手数料上限額の変更、機器貸出利用時等の技術指導料導入の検討 ・依頼試験、設備機器貸出等の利用促進に向けたＰＲ活動の実施	○外部資金の獲得等 ・公募情報を収集しセンター内で共有 ・外部資金獲得を目的とした研修会の開催（10/７） ・ヘルステック・イノベーション・ハブ入居企業の外部資金研究の支援 ○自己収入額　131,119 千円 ・ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額　61,770 千円 ・ヘルステック・イノベーション・ハブの自己収入額 69,349千円 ・公式YouTubeチャンネルの運用による施設利用促進活動の実施（センター設備紹介、業務紹介等） 【自己評価理由】 ・ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額は、依頼試験手数料、機器貸付使用料（電波暗室含む）とも前年度より増加し、Ｒ６年度から 4,255 千円増加した 61,770 千円となったものの、年間目標額の 63,380 千円を達成できなかったことから、Ｂとした。	B	B	**《評価の理由》** **県内企業に対する周知活動等による利用促進に努め、ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額は対前事業年度から増加したものの、年度計画の目標額には達しておらず、中長期の経営安定化に向け、一定の対策が必要と考える。** 自己収入額　（単位:千円） R6 / R7 手数料収益 18,556 / 19,939 使用料収益 90,242 / 86,166 雑収益 24,722 / 24,352 受取利息ほか 179 / 662 計 133,699 / 131,119 注1）手数料収益:依頼試験等 注2）使用料収益:設備機器貸出

※うちﾍﾙｽﾃｯｸ･ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ﾊﾌﾞ分

	R6	R7
手数料収益	0	0
使用料収益	58,931	53,508
雑収益	17,263	15,841
受取利息ほか	0	0
計	76,194	69,349

注1）使用料収益：企業入居料

ﾍﾙｽﾃｯｸ･ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ﾊﾌﾞを除く

自己収入額　　（単位：千円）

	R6	R7
手数料収益	18,556	19,939
使用料収益	31,311	32,658
雑収益	7,459	8,511
受取利息ほか	179	662
計	57,505	61,770

注1）手数料収益：依頼試験等
注2）使用料収益：設備機器貸出

(2) 経費の抑制

中期目標	顧客へのサービスの向上を図りながら、運営経費の抑制に向けて業務を不断に検証し、必要に応じて改善や効率化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
業務の効率化、合理化を進めながら、中期目標期間中の経費の抑制に計画的に取り組む。	・光熱水費等の増嵩抑制 ・運営費交付金の効率化に向けた業務の恒常的な見直し	○光熱水費等の増嵩抑制（光熱水費の縮減） ・エコマネジメントにおいて各部の重点目標を定めて、昼休み時の照明や不要な照明の消灯、適切な冷暖房運転、クールビズやウォームビズの実施等、光熱水費の縮減に努めた。 ・電力は、節電に努めた結果、使用量は管理指標を下回り、前年度より使用量・使用料金とも減少した。 ・重油の購入量は管理指標を下回り、前年度より減少し、購入額は前年度を下回った。 ・水道は管理指標を下回る使用量となったが、使用量・使用料金は前年度を上回った。 ○運営費交付金の効率化に向けた取組 ・施設修繕等の優先度を勘案するとともに、オンライン会議の推進など、運営経費の節減に努めた。 ・出張旅費を振り込む金融機関口座について、振込手数料がかからない金融機関支店に口座を設けて振込口座とするよう新規登録時に職員に働きかけ、振込手数料の削減を図った。 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	**《評価の理由》** **物価高騰が続く中、経費の抑制に継続的に取り組み、電力や重油の使用量削減を図ったことを評価する。引き続き、サービスの低下につながらないよう留意しながら、適切な経費節減に取り組むよう期待する。** 1 電力 （単位:MWh、千円） 年度 R3 R4 R5 R6 R7 管理指標 2,131 2,110 2,089 2,068 2,047 使用量 2,127 2,054 1,759 1,873 1,794 使用料金 51,729 67,167 56,952 59,048 56,672 2 重油 （単位:ℓ、千円） 年度 R3 R4 R5 R6 R7 管理指標 83,026 82,196 81,374 80,560 79,754 購入量 91,020 82,000 80,000 78,000 68,260 購入額 10,138 9,337 9,614 9,773 8,779 3 水道 （単位:㎥、千円） 年度 R3 R4 R5 R6 R7 管理指標 3,574 3,538 3,503 3,468 3,433 使用量 3,236 2,992 3,103 3,172 3,345 使用料金 1,722 1,593 1,653 1,689 1,836 4 公用車燃料 （単位:ℓ、千円） 年度 R3 R4 R5 R6 R7 購入量 2,255 2,695 2,958 3,031 2,868 購入額 350 470 513 515 484 ※管理指標なし

(3) 事業の効率化

中期目標	運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を反映させた中期計画の予算を作成し、効果的、効率的な運営を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標期間中、毎年度１％以上の効率化を達成することとした中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	・中期計画による運営費交付金効率化の目標の達成 対前年度比△1.0％の効率化	・事業の効率化に配慮して決定した運営費交付金の交付ルール（中期計画期間：Ｒ３～７）に基づき予算を作成し、Ｒ７年度においても当該予算内で法人の適正な運営を行った。	—	—	中期計画期間内予算 （単位：千円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
業務経費	85,215	83,560	81,921	80,299	78,692
一般管理費	148,066	146,586	145,121	143,670	142,234
計	233,281	230,146	227,042	223,969	220,926

２　予算

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
			―	―	

令和３～７年度 予算
（単位：百万円）

区　分	金額
収入	5,311
運営費交付金	3,832
補助金	345
自己収入	654
受託研究等事業収入	350
目的積立金取崩収入	130
支出	5,311
運営費事業	4,762
人件費	2,697
業務経費	873
一般管理費	1,192
施設整備費	199
受託事業費	350

令和７年度 予算
（単位：百万円）

区　分	金額
収入	1,022
運営費交付金	751
補助金	51
自己収入	137
受託研究等事業収入	43
目的積立金取崩	40
支出	1,022
運営費事業	948
人件費	530
業務経費	163
一般管理費	255
施設整備費	31
受託事業等	43

令和７年度 決算
（単位：百万円）

区　分	決　算	差額(決算－予算)
収入	1,033	11
運営費交付金	751	0
補助金	38	△13
自己収入	131	△6
受託研究等事業収入	72	29
寄附金収入	1	1
目的積立金取崩	40	0
支出	983	△39
運営費事業	897	△51
人件費	516	△14
業務経費	133	△30
一般管理費	248	△7
施設整備費	13	△18
受託事業等	72	29
寄附金事業	1	1

３　収支計画

中期計画

令和３～７年度 収支計画
（単位：百万円）

区　分	金額
費用の部	6,043
経常費用	6,043
業務費	3,351
人件費	2,697
業務経費	654
一般管理費	1,391
受託事業等	350
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	951
臨時損失	0
収益の部	5,913
経常収益	5,913
運営費交付金収益	3,759
自己収益	654
補助金等収益	199
受託研究等事業収益	350
財務収益	0
雑益	0
資産見返運営費交付金戻入	951
臨時利益	0
純利益	△130
目的積立金取崩	130
総利益	0

年度計画

令和７年度 収支計画
（単位：百万円）

区　分	金額
費用の部	1,149
経常費用	1,149
業務費	693
人件費	530
業務経費	163
一般管理費	286
受託事業等	43
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	127
収益の部	1,109
経常収益	1,109
運営費交付金	751
自己収益	137
補助金等収益	51
受託研究等事業収益	43
財務収益	0
雑益	0
資産見返運営費交付金戻入	12
資産見返補助金等戻入	112
資産見返寄付金戻入	0
資産見返目的積立金戻入	3
純利益	△40
目的積立金取崩	40
総利益	0

計画の進行状況

令和７年度 収支実績
（単位：百万円）

区　分	実績	差額(実績－計画)
費用の部	1,074	△75
経常費用	1,074	△75
業務費	612	△81
人件費	524	△6
業務経費(償却除試験費)	88	△75
一般管理費(内訳+技支+償却除管運)	279	△7
受託事業等	73	30
財務費用	－	－
雑損	0	0
減価償却費	110	△17
収益の部	1,077	△32
経常収益	1,077	△32
運営費交付金	709	△42
自己収益(手数料・使用料)	106	△31
補助金等収益	12	△39
受託研究等事業収益	71	28
財務収益	1	1
雑益	25	25
資産見返運営費交付金戻入	5	△7
資産見返補助金等戻入	101	△11
資産見返寄附金戻入	－	－
資産見返目的積立金戻入	3	0
見返収益(賞与・退給)	44	44
経常利益	3	3
臨時損失(賞与・退給引当金繰入)	－	－
臨時利益(見返収益・引当金戻入)	－	－
純利益	3	43
目的積立金取崩	36	△4
総利益	39	39

自己評価

—

県評価

—

特記事項

４　資金計画

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
			—	—	

令和３～７年度 資金計画
（単位：百万円）

区　分	金額
資金支出	5,311
業務活動による支出	5,092
投資活動による支出	219
財務活動による支出	0
次期中期目標への繰越金	0
資金収入	5,311
業務活動による収入	5,181
運営費交付金による収入	3,382
補助金による収入	345
依頼試験及び機器貸付等による収入	654
受託研究等による収入	350
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標からの繰越	130

令和７年度 資金計画
（単位：百万円）

区　分	金額
資金支出	1,022
業務活動による支出	991
投資活動による支出	31
財務活動による支出	0
次期中期目標への繰越金	0
資金収入	1,022
業務活動による収入	982
運営費交付金による収入	751
補助金による収入	51
依頼試験及び機器貸付等による収入	137
受託研究等による収入	43
目的積立金取崩による収入	40
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

令和７年度 資金実績
（単位：百万円）

区　分	実績	差額(実績－計画)
資金支出	983	△39
業務活動による支出	983	△8
投資活動による支出	0	△31
財務活動による支出	0	0
次期中期目標への繰越金	0	0
資金収入	1,033	11
業務活動による収入	993	11
運営費交付金による収入	751	0
補助金による収入	38	△13
依頼試験及び機器貸付等による収入	131	△6
受託研究等による収入	73	30
目的積立金取崩収入	40	0
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
資金増加額	50	44

Ⅴ　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
Ⅴ　短期借入金の限度額 1　短期借入金の限度額 230 百万円 2　想定される理由 運営費交付金の受入遅延や事故の発生等により、一時的に支払資金の不足が生じた際に借入れすることを想定している。	Ⅴ　短期借入金の限度額 1　短期借入金の限度額 230 百万円（中期計画における承認額） 2　必要理由 運営費交付金の受入遅延や事故の発生等により、一時的に支払資金の不足が生じた際に借入れすることを想定している。	借入実績なし	—	—	

Ⅵ　重要な財産の譲渡・担保計画

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
Ⅵ　重要な財産の譲渡・担保計画 なし	Ⅵ　重要な財産の譲渡・担保計画 なし	実績なし	—	—	

Ⅶ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
Ⅶ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化や人材育成及び施設・設備の改善に充当する。	Ⅶ　剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化や人材育成及び施設・設備の改善に充当する。	・目的積立金 40,241 千円を取り崩し、試験研究機器の導入等に充当した。	—	—	

Ⅷ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1　試験研究機器の整備・活用

中期目標	研究開発の推進や企業等のニーズに合致した良質なサービスを継続して提供するため、試験研究機器を適切に管理・活用するとともに、計画的な整備を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のため、備品導入計画に基づく試験研究機器の新規導入及び更新を行うとともに、適切な維持管理・修繕のために必要な予算を確保する。 試験研究機器の整備に当たっては、国等による補助金の獲得や幅広い外部資金の活用等によって資金を確保する。	本事業計画の達成及び技術ロードマップの推進のため、備品導入計画に基づく試験研究機器の新規導入及び更新を行うとともに、適切な維持管理に努める。 【取組項目】 ①試験研究機器の新規導入・更新 ・備品導入計画に基づく試験研究機器の新規導入・更新 ・ＪＫＡ補助金等の活用・確保 ②試験研究機器の維持管理 ・試験研究設備機器の現況調査（実査）、整理の実施 ・試験研究機器の適切な維持管理・修繕	①主要試験研究機器の導入整備 ・(公財)ＪＫＡ補助金 ▹ ＥＭＣ試験システムの導入 19,470 千円（うち補助金 12,980 千円） ・目的積立金による導入 ▹ 自動研磨機の導入 2,530 千円 ▹ ＨＰＬＣ用蛍光検出器の導入 1,800 千円 ②試験研究機器の適切な維持管理・修繕の実施 厳しい財政状況のなか、緊急性を勘案して、対応しなければ業務に影響が出るおそれのある機器の修繕を実施した。 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	**《評価の理由》** **外部資金や目的積立金を活用した試験研究機器の整備を評価する。引き続き、技術ロードマップに掲げる主要試験研究の推進及び県内企業のニーズに対応した効果的な機器の整備及び活用に期待する。** 試験研究機器導入に係る補助金等交付額 （単位:千円） R6 / R7 ＪＫＡ補助金 26,598 / 12,980

２　施設・設備の計画的な修繕・整備

中期目標	良質な顧客サービスを安定的に提供するため、施設・設備の計画的な修繕や更新を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	県評価	特記事項
施設・設備の修繕や更新は、第３期から策定している修繕計画を随時更新しながら、計画的に実施する。 また、施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保する。	安定的なサービスの継続とともに技術支援機能の充実強化を図るため、施設・設備の計画的な修繕や整備に努める。 【取組項目】 ①施設・設備の計画的な修繕・整備 ・修繕計画に基づく施設・設備の計画的な修繕・整備 ②法定資格取得者の育成・確保 ・施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者の計画的育成・確保	①施設・設備の計画的な修繕・整備 Ｈ６年の開所から相当な期間が経過して施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所が相当数にのぼっているが、厳しい財政状況のなか、緊急性を勘案して、対応しなければ業務に影響が出るおそれのある個所の修繕等を実施した。 ・運営費交付金による小規模修繕：（５件）　1,540千円 ・目的積立金による中規模修繕 なし ・施設設備整備費補助金による大規模修繕 ▹ 本館屋根雨漏り修繕工事（10,230 千円） ・自己収入による整備 なし ②法定資格取得者の育成・確保 ・労働安全衛生体制整備に係る資格取得・講習受講：11 名受講【再掲】 【自己評価理由】 上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。	A	A	《評価の理由》 中長期の修繕計画に基づき、計画的に修繕・整備を実施しているほか、適正な管理のために必要な法定資格者の育成・確保に努めていることを評価する。

３　人事に関する計画

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進行状況</th><th>自己評価</th><th>県評価</th><th>特記事項</th></tr>
<tr>
<td>中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のために、所要の人員の確保、特に専門性の高い人材の確保を計画的に進める。
また、人材育成ビジョンに基づき、研修等を通じた職員の能力向上を図るほか効果的かつ効率的な人的資源の配分を行う。</td>
<td>専門性の高い人材の確保のため、「人材育成ビジョン」に基づき、研修等を通じた職員の能力の向上を図るなど効果的かつ効率的な人的資源配分に努める。

【取組項目】
①効果的･効率的な人的資源配分
・中長期の採用計画に係る専門分野等の検討
②職員の能力向上
・中小企業大学校研修、公募型職員研修等への職員の派遣
・県が実施する職員研修への派遣
・大学院修学支援制度による専門的能力及び知識の習得やその資質の向上</td>
<td>①効果的･効率的な人的資源配分
・退職者の補充のため、材料工学１名、情報工学１名、醸造・食品１名の研究職員を募集し、１名を採用した（採用辞退１名）。
・再任用職員８名の任用等により専門知識・技術や経験の円滑な継承を推進した。
・センターＯＢ人材が業務を通じて培った豊富な専門知識や経験をセンター業務に活かすためＲ元年度に創設した企業支援アドバイザー制度に基づき７名を委嘱した。【再掲】
・中期計画推進に向けた助言等を受けるため顧問１名の委嘱を継続した。
②職員の能力の向上
・公設試職員としての能力向上や企業支援に係る業務遂行能力向上のため、中小企業大学校東京校で開催された研修に２名派遣。
【再掲】
・公募型職員研修として所内公募により 11 名受講【再掲】
・県能力開発研修の基本研修については、県職員と同様の基準による受講派遣を行い、業務遂行能力や職位にふさわしい能力の向上等を図った。
・大学院博士課程修学支援制度は、Ｒ７年度は応募なし。

【自己評価理由】
上記のとおり、年度計画通り実施したので、Ａとした。</td>
<td>A</td>
<td>A</td>
<td>《評価の理由》
職員の新規採用や再任用など必要に応じた人材確保と専門知識・技術の継承に取り組むとともに、各種研修の実施により職員の能力向上を図るなど、人的資源をより有効的に活用すべく取り組んでいることを評価する。今後においても、効果的･効率的な人員配置に努め、専門性の高い人材の確保を期待する。

「人材育成ビジョン」は令和３年８月に改訂
･センターが職員に求める能力と職員一人ひとりのキャリアデザイン形成に向けた能力の開発を両立させ、顧客サービスの提供を持続可能なシステムとして構築していくために、第4期中期計画期間中に取り組む人材育成の基本的な方針を定めた。

職員採用状況
<table>
<tr><th></th><th>所属</th><th>人数</th></tr>
<tr><td>Ｒ4</td><td>素形材プロセス技術部、醸造技術部</td><td>2</td></tr>
<tr><td>Ｒ5</td><td>産業デザイン部</td><td>1</td></tr>
<tr><td>Ｒ6</td><td>醸造技術部</td><td>1</td></tr>
<tr><td>Ｒ7</td><td>素形材プロセス技術部</td><td>1</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

					基本研修： ・新採用研修（１名） ・新任主任主査研修（１名） ・新任担当課長研修（３名） ・新任総括課長研修（１名） ・新任専門監等研修（２名）